

京 医

No.2209

令和3年11月15日

都 報

11.15
2021
November

毎月2回（1日・15日）発行 購読料・年6,000円

K Y O T O

「新型コロナウイルス感染症の在宅療養中の妊婦に
対する医療体制構築に向けた協定」を締結

新型コロナウイルス感染症関連情報（第34報）

目 次

- 2 「新型コロナウイルス感染症の在宅療養中の妊婦に対する医療体制構築に向けた協定」を締結
 - 5 委員会だより
 - 7 医療事故調査制度『相談窓口』のお知らせ
 - 8 京都市自治記念日表彰
 - 9 学校保健および学校安全表彰
 - 10 「京都医学会雑誌」原稿募集中
 - 12 勤務医通信
 - 14 府市民向け広報誌『Be Well』
 - 16 地区庶務担当理事連絡協議会
 - 18 京都医学史研究会 医学史コーナー
 - 20 おしらせ
 - ・京都府医師会主催
「第18回指導医のための教育ワークショップ」参加者募集
 - ・新型コロナウイルスワクチンの個別接種に係る医療機関の収入に対する課税関係について
 - ・新型コロナウイルス感染症対応医療従事者支援制度の継続実施について
 - ・J-DOME 研究事業へご参加を
 - 26 会員消息
 - 27 理事会だより
-

付 録

■ 保険だより

- 1 麻薬新免許証の交付について
- 2 「オンライン資格確認」本格運用開始について
- 5 指定難病の疾病追加について 11月1日から
- 6 慢性疼痛緩和のための医療用麻薬適正使用推進講習会の開催について

■ 保険医療部通信

- 1 令和2年4月診療報酬改定について

■ 地域医療部通信

- 1 京都府立医科大学附属病院からのお知らせ
第15回地域連携カンファレンス開催のご案内（当番診療科：膠原病・リウマチ・アレルギー科）
- 3 京都府立医科大学附属病院からのお知らせ
第16回地域連携カンファレンス開催のご案内（当番診療科：小児科）

■ 京都市（乙訓2市1町）病院群輪番編成表

■ 在宅医療・地域包括ケアサポートセンター 認知症対策通信

- 1 かかりつけ医認知症対応力向上研修（Web開催）開催のご案内

■ 介護保険ニュース

- 1 主治医研修会の開催について
- 2 令和3年度介護報酬改定の効果検証および調査研究に係る調査（令和3年度調査）への協力依頼について

「新型コロナウイルス感染症の在宅療養中の妊婦に対する医療体制構築に向けた協定」を締結

— 京都府医師会、京都産婦人科医会、京都市が協働で体制整備

府医では2021年10月21日、京都産婦人科医会、京都市との三者による「新型コロナウイルス感染症の在宅療養中の妊婦に対する医療体制構築に向けた協定」を締結し、調印式を行った。

新型コロナ陽性妊婦について、京都府では原則入院としているところであるが、第5波のような感染爆発が起こるとやむを得ず自宅療養を強いられる場合も想定されることから、そのような状況でも適切に医療に繋げる体制の構築を目的とする。

これまで、在宅療養中の新型コロナ陽性妊婦の状態が悪化し、産科的な対面診療が必要となった場合で、院内の構造上、自院での診療ができない産科医療機関の妊婦については、総合周産期母子医療センターや地域周産期母子医療センター等、産科対応可能なコロナ受入病院で対応していた

が、第5波の患者急増時には、これらの受入病院の病床が逼迫した経過がある。

今般、府医会館内に設置したコンテナハウスを診療場所とし、かかりつけ産科医によるかかりつけ妊婦への診療を可能とすることで、妊婦への安心と総合周産期母子医療センター、地域周産期母子医療センターの負担軽減に繋げる狙いがある。

松井道宣・府医会長は、「妊婦は他の陽性者と異なり、母体と胎児の二つの命を守らなければならない。府医会館に設置した診療場所をかかりつけ産科医・産婦人科医会の先生方に活用いただくことで、いち早くリスクを把握することにも繋がり、京都府入院医療コントロールセンターを経て、速やかな入院医療につなげることができる。中和抗体薬の活用にも有効であり、今後は重症化予防が重要な観点になる」として、今回の協定締結の



左から松井道宣・府医会長、門川大作・京都市長、柏木智博・京都産婦人科医会長

意義を強調した。

また、柏木智博・京都産婦人科医会長は、「かかりつけ産科医がまず一次診療を行うことで、妊婦を守る、総合周産期および地域周産期母子医療センターを守るという2つの大きな意味がある。

産婦人科医会として総力を挙げて取組みたい」と意気込みを示した。

本事業に係る費用は、日医の「新型コロナウイルス感染症患者受入病床確保調整業務支援事業」による補助金が活用された。

新型コロナウイルス感染症在宅療養における妊婦の医療体制構築に向けた協定の締結について

京都府医師会・京都産婦人科医会・京都市

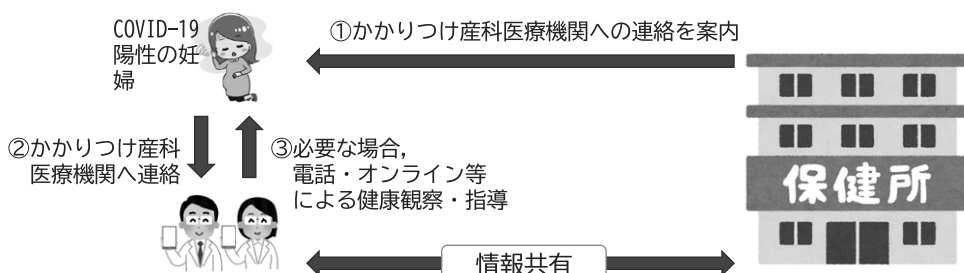
令和3年10月21日

京都市におけるCOVID-19陽性妊婦への対応

京都府医師会・京都産婦人科医会・京都市（保健福祉局）

1 COVID-19陽性が判明した時

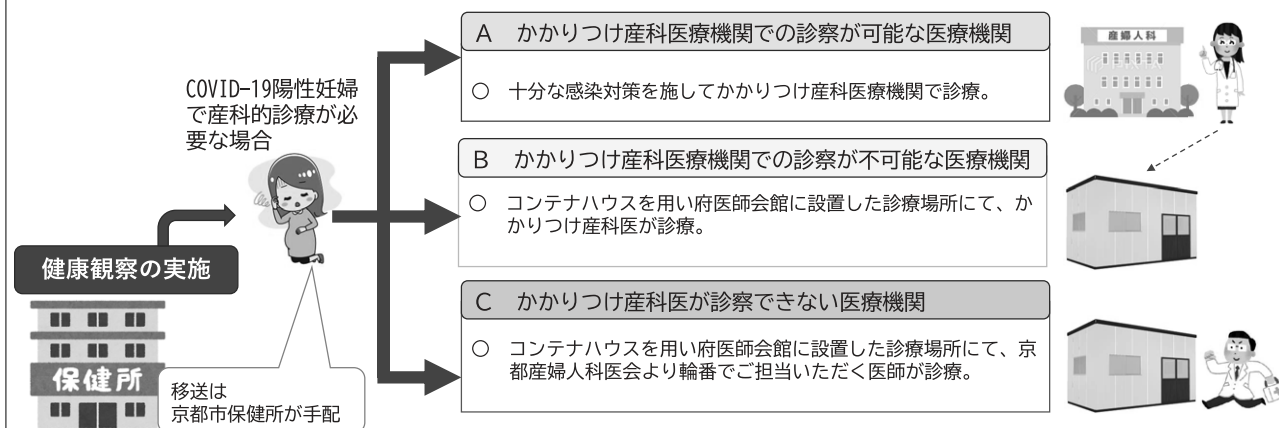
- ① PCR検査等で陽性が判明した妊婦に対し、京都市保健所から妊婦に、“かかりつけ産科医療機関”に連絡するよう案内する。
- ② 妊婦は速やかに“かかりつけ産科医療機関”に連絡。
- ③ “かかりつけ産科医療機関”は、妊婦の健康管理等の留意点を伝える。必要な場合、電話・オンライン等による健康観察・指導。



2

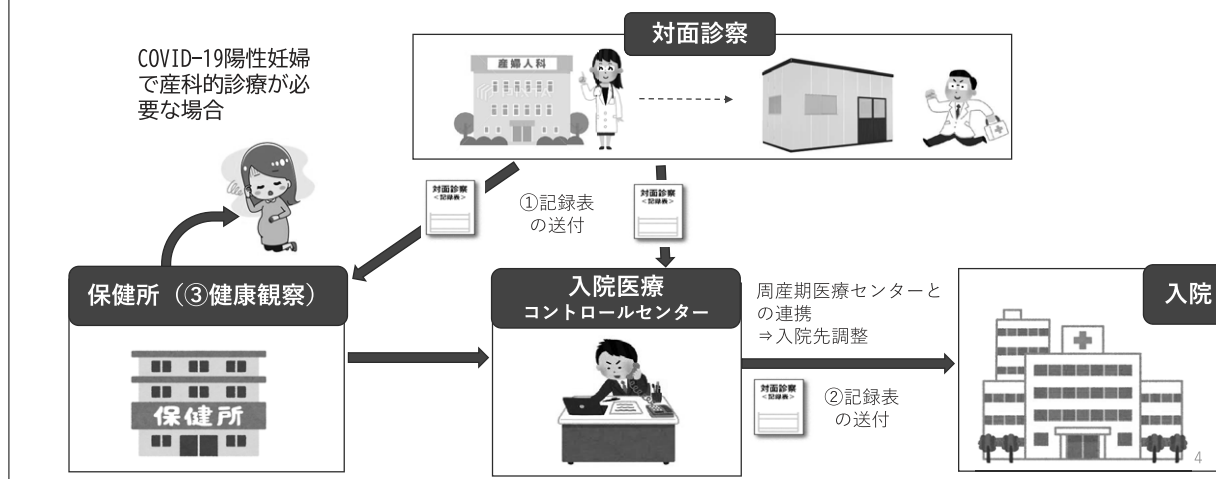
2 COVID-19陽性妊婦の産科的診療が必要となった時

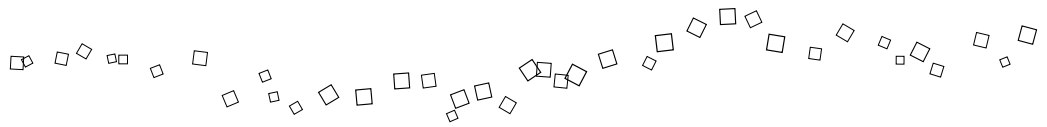
- ① かかりつけ産科医療機関は、京都市保健所に連絡し妊婦の移送を依頼。
- ② 京都市保健所はかかりつけ産科医療機関が下記B・Cに該当する場合、京都府医師会に受入を依頼。
- ③ 京都府医師会はB・Cに、京都産婦人科医会はCについて対応。



3 COVID-19陽性妊婦の診察後の連携

- ① 診察医は、診察の結果、記録表を保健所・京都府入院医療コントロールセンターに送付する。
- ② 入院医療コントロールセンターは、必要時入院調整を行い、入院先医療機関に記録表を送付する。
- ③ 保健所は、入院を必要としない場合は、かかりつけ医と連携し健康観察を行う。





脳卒中登録事業委員会

岩本 芳浩（京都山城総合医療センター）
清水鴻一郎（京都リハビリテーション病院）
○富井 康宏（富井医院）
牧野 雅弘（京都岡本記念病院）
○重松 一生（南京都病院）
塚原 徹也（宇多野病院）
◎中野 博美（京都きづ川病院）

（敬称略，順不同，◎＝委員長，○＝副委員長）

担当副会長 谷口 洋子 / 担当理事 高橋 滋・武田 貞子

～ 脳卒中登録事業のあり方，委員会活動の方向性について ～

第1回脳卒中登録事業委員会が10月8日（金）に開催された。

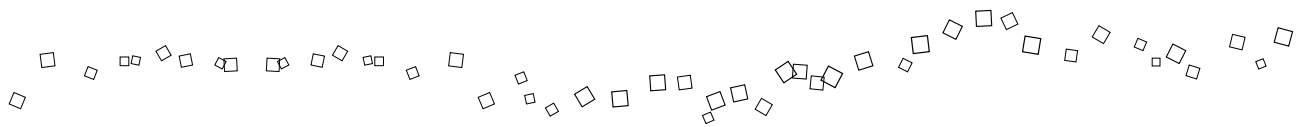
冒頭，松井府医会長は，「循環器病対策推進基本計画に基づき，今年度『京都府循環器病対策推進協議会』が設置された。この協議会では，循環器病の予防，早期発見，早期治療，再発の予防など，京都府の循環器病対策を推進するため，国の指針に沿って計画や重要事項について審議を行う。これまでのデータ集積作業から循環器病の予防や対策を行うことになるため，脳卒中登録事業は転換期となる」と挨拶し，活発な議論を求めた。

今期の委員会は7名で構成され，委員長には中野博美氏（京都きづ川病院），副委員長に

富井康宏氏（富井医院）と重松一生氏（南京都病院）が選出された。

委員会では，脳卒中登録事業報告書（令和元年度症例）の作成について，執筆分担やスケジュール確認が行われた。

また，循環器病対策推進基本計画に関しては，厚生労働省から委託を受けた国立循環器病研究センターにおいて循環器病データベースの構築が進んでおり，令和4年度に一部都道府県でモデル事業を開始，令和5～6年度に全国的に登録開始予定である。そのため，今後開催が予定されている京都府循環器病対策推進協議会での協議内容を踏まえ，委員会の方向性を検討する。



子宮がん検診委員会

◎藤田 宏行（上京東部）
小島 秀規（綴喜）
山ノ井康二（京大）
山田 惇之（第一日赤）

井上 卓也（中京東部）
○北岡 由衣（相楽）
南口早智子（京大）

細川 千秋（中京西部）
黒星 晴夫（与謝）
寄木 香織（府医大）

（敬称略，順不同，◎＝委員長，○＝副委員長）

担当副会長 谷口 洋子 / 担当理事 細田 哲也・松田 義和

子宮頸がん検診の精度の向上と HPV 併用検診の実現を目指して

第1回子宮がん検診委員会が10月15日（金）に開催された。

冒頭、谷口府医副会長より挨拶があり、京都府内市町村・京都市からの委託により実施している子宮頸がん検診について、委員各位を中心に、京都産婦人科医会の協力を得て、がんの早期発見に貢献をいただいたことに謝辞を述べるとともに、子宮頸がん検診における液状検体法導入の意義を強調し、HPV 併用検診の導入実現に向けて委員各位の協力を求めた。

今期の委員会は10名の委員で構成され、委員長には、前期に引続き藤田宏行氏（上京東部）、

副委員長には北岡由衣氏（相楽）が選出された。

当日の議事では、令和2年度・令和3年度（8月実施分まで）の検診実績について報告が行われたほか、令和2年度の精度管理について各検査所より報告がなされた。次年度の子宮がん検診研修会（市町村担当者・保健師向け）の講演内容については、テーマとして「HPV 併用検診への移行」などが挙げられ、今後協議していくことになった。

今期も当委員会では、頸がん検診の精度向上を中心とし、子宮がん検診のあり方や HPV 併用検診の実現について種々議論を重ねていく予定である。

医療事故調査制度『相談窓口』のお知らせ

平成 26 年 6 月の医療法の一部改正により平成 27 年 10 月 1 日から「医療事故調査制度」が施行されています。今回の制度においては①医療事故の判断②院内医療事故調査委員会の実施③支援センターへの報告④遺族への説明等、管理者としての判断・責任が非常に大きくなっています。また、中立性、公平性の担保という観点からも、外部からの支援を受けることが求められています。

各医療機関におかれましては、万が一、対象となる死亡事案が発生した際には、適切な対応をお願いするとともに、京都府医療事故調査等支援団体連絡協議会（窓口：府医）にご相談ください。

府医では、医療機関における『初期対応マニュアル（第 4 版）』『初期対応チェックリスト』を作成していますので、是非、ご活用ください（京都府医療事故調査等支援団体連絡協議会 WEB サイトよりダウンロードできます）。

医療事故調査・支援センター

（一社）日本医療安全調査機構

-
- 医療事故 相談専用ダイヤル 03-3434-1110
 - 対応時間 午前 7 時～午後 11 時
 - URL <http://www.medsafe.or.jp/>

京都府医療事故調査等支援団体連絡協議会

（一社）京都府医師会 医療安全課

-
- 専用電話 075-354-6355
 - 対応日時 平日 午前 9 時～午後 6 時 土曜日 午前 9 時～午後 12 時
（※休日・夜間については、医療事故調査・支援センターで対応）
 - メールアドレス jikocho@kyoto.med.or.jp
 - URL <https://www.kyoto.med.or.jp/ma/>
 - 相談内容
 - ①制度概要に関する相談
 - ②事故判断への相談
 - ③院内事故調査への技術的支援
 - (1)外部委員の派遣
 - (2)報告書作成支援
 - (3)解剖・Ai 実施支援

令和3年 京都市自治記念日表彰

京都府医師会が 「新型コロナウイルス感染症対策特別表彰」を受賞

新型コロナウイルス感染症対策を率先して実践し、市民の命と健康を守る取組みに尽力したとして、10月7日(木)、府医会館にて京都市長・門川大作氏より松井府医会長へ「新型コロナウイルス感染症対策特別表彰」の表彰状が手渡された。

門川市長は、府医および府医会員の支援のもと開設した「京都市電話診療所」による自宅療養者への健康管理により、第5波の感染爆発においても自宅療養中の死亡者が出なかったことを報告し、改めて府医の一連の取組みと、診療・検査およびワクチン接種に対する各医療機関のご尽力に対して謝辞を述べ、第6波に備えて引続き市民の命と健康を守るために協力を依頼した。

松井府医会長は、府医会員が各場面で精一杯新型コロナウイルス感染症対策に取組み、感染リスクと闘いながらも市民の健康を守るために力を尽くしてきたと述べ、第6波を想定し、府民の健康と安心な京都を守るために、より一層取組みを進めていきたいと決意を示した。

会員各位のご尽力に改めて感謝申し上げます。



令和3年度 学校保健および学校安全表彰

上原 従正 氏（乙訓）が文部科学大臣表彰を受賞

このたび、永年にわたり学校保健活動に尽力されてきた上原従正氏（乙訓）が文部科学大臣表彰を受賞されました。

先生のご受賞を心からお喜び申し上げますとともに、今後ますますのご活躍を祈念いたします。

救急蘇生訓練人形等の貸出について

府医では、地区医・京都市消防局・京都府各消防本部の協力により、救急蘇生訓練の啓発を推進しております。

下記の救急蘇生訓練人形等について、医療機関内または地域での救急講習会等で会員の皆様にご利用いただきたく存じますので、貸し出しご希望の方は、事前に府医地域医療一課救急係（TEL 075-354-6109）までご連絡くださいますようお願い申し上げます。

・救急蘇生訓練人形（成人用）〔人工呼吸・心マッサージ可〕	3体
・救急蘇生訓練人形（小児用）〔人工呼吸・心マッサージ可〕	2体
・救急蘇生訓練人形（乳児用）〔人工呼吸・心マッサージ可〕	2体
・救急蘇生訓練人形（成人用上半身）〔人工呼吸・心マッサージ可〕	5体
・気道管理トレーナー	1台
・AED（自動体外式除細動器）トレーニングユニット〔訓練用〕	2台

京都医学会雑誌 69 巻 1 号 原稿募集中

令和 4 年度京都府医師会学術賞の選考対象になります

2022 年 4 月に発行予定の京都医学会雑誌第 69 巻 1 号の原稿を募集しております。掲載論文は「令和 4 年度京都府医師会学術賞」の選考対象になります。

また、研修医・専攻医（卒後 5 年以内）の方は、新人賞の対象となりますので、奮ってご応募ください。掲載された論文のすべてに、投稿奨励賞を差上げます。

◇締切

令和 3 年（2021 年）11 月 30 日（火）必着

※締切後に投稿された論文は、次号（69 巻 2 号）での受付となりますので、予めご了承ください（例外はございませんので、十分にご注意ください）。

◇字数

総説・原著論文＝12,000 字以内（図・表を含む）

症例報告＝6,000 字以内（図・表を含む） 注：図・表は 1 枚 300 字とみなします。

※字数を超えての投稿は原則、受け付けることができませんので、ご注意ください。

◇投稿先

〒604-8585 京都市中京区西ノ京東梅尾町 6 一般社団法人京都府医師会 学術生涯研修課

◇投稿物

①原稿・・・原本 1 部とデータ（USB または CD）

※原稿の末尾には利益相反の有無を必ず記載ください

②自己申告における COI 報告書

③投稿チェックリスト

注：上記 3 点を必ずご投稿ください。不備がある場合は受付ができない場合があります。

◇投稿・編集規則

京都医報 10 月 15 日号付録または府医 HP < https://www.kyoto.med.or.jp/medical_dissertation/ > よりダウンロードできる投稿・編集規則に則って論文をご執筆ください

◇利益相反

京都医報 10 月 15 日号付録または府医 HP < https://www.kyoto.med.or.jp/medical_dissertation/ > よりダウンロードできる別紙様式（京都医学会雑誌：自己申告による COI 報告書）にて申告し、掲載論文の末尾に利益相反の有無を記載してください。

<記載例>

（利益相反がない場合）本論文に関し、開示すべき利益相反状態はない。

（利益相反がある場合）この研究の○%は×××からの支援により行った。

◇倫理規定

倫理面に最大限配慮し、投稿ください。

◇投稿の際の注意点

①論文の種類

「総説」または「原著論文」、「症例報告」どれに該当するか明示してください。

②研修医・専攻医

研修医・専攻医（卒後5年以内）の方は、その旨を必ず記載してください。

◇京都府医師会学術賞

（1）賞の種類

①原著論文賞＝原著論文の中から優秀な論文に与えられる賞。

②症例報告賞＝1～数例の報告論文が対象。

少数例の症例報告でも優秀な論文を評価するために設けられた賞。

③新人賞＝研修医・専攻医（卒後5年以内）が対象。

若手会員の論文発表を評価するために設けられた賞。

（2）賞金総額：100万円（予定）

必ず、投稿・編集規則に則ってご投稿ください（規則に則っていない論文は受け付けることができない場合がありますのでご了承ください）。

また、チェックリストにつきましても、投稿前に必ずチェックの上、原稿に同封してください。

京都府医師会事務局の業務時間について

府医事務局の業務時間は以下のとおりです。

曜 日	業 務 時 間
月 ～ 金	午前9時30分～午後5時30分
土	午前9時30分～午後1時30分 ・ <u>第一土曜日は休館日で会館は閉鎖しています。</u> ・ 第一土曜日以外の土曜日は会議等の終了時（おおむね午後5時頃）までは、事務局当番がいます。
日 ・ 祝	休館日

※駐車場に限りがありますので、ご来館時にはなるべく公共交通機関をご利用ください。特に土曜日午後は急病診療所の診療時間内でもあり、多くの患者の来館が見込まれますので、ご協力をよろしくお願いいたします。

※会館駐車場をご利用の際は、駐車券を3階事務局までお持ちください。割引処理をいたしますが、割引後も有料となりますのでご注意ください。

令和3年度全国医師会勤務医部会 連絡協議会を開催して

綾部市立病院 名誉院長
鴻巣 寛

昨年度、京都が主管となり開催される予定であった全国医師会勤務医部会連絡協議会が、新型コロナウイルスの感染拡大により本年秋に延期となり、WEBを活用したハイブリッド開催となりました。松井府医会長をはじめ府医執行部、幹事の先生方、また、ご協力いただきました関係病院の多くの先生方に心より感謝申し上げます。

今回のメインテーマは「勤務医とともに歩む医師会の覚悟～医師会が守るべきもの、変えるべきもの～」という、これまでにない非常にインパクトのある斬新なテーマであったと思っています。今、勤務医を巡っては、医師の働き方改革や新専門医制度、また医師の地域偏在、診療科偏在など、克服すべき課題が山積しています。これは決して勤務医に限ったものではなく、我が国の医療体制そのものに影響する重要な課題として捉え、早急に解決策を探る必要があります。

シンポジウムⅠ「専門医制度の行方」では、2018年に導入された新専門医制度について、地域・診療科間の医師偏在を緩和するために始まったシーリング制度、またサブスペ領域の学会認定の位置付けなど、多くの課題が残存しており、日本専門医機構のあり方そのものが問われました。そして、今後の方向性として、最も関心を持っている専攻医の意向を十

分に把握すべきであるとの意見が多くみられました。

また、シンポジウムⅡ「研修医、若手医師に対する医師会の本気度を問う」は、将来の医療を担う若手医師そして指導医にとって大変興味ある有意義なシンポジウムとなりました。府医では「臨床研修屋根瓦塾」をはじめとした研修医向けの取組みを定期的に開催しています。臨床研修屋根瓦塾は、研修医と指導医が一堂に会して症例検討を行うグループ学習であり、出身大学や研修病院を問わずチームを組み、ともに学ぶ実習体験です。今回は、記録映画をWEBにて全国に配信しました。次世代の有能な指導医を育成するためにも大変有意義なイベントであり、コロナ禍が終息した暁には、顔を見合わせて議論できることを楽しみにしています。そして、若手医師、女性医師のキャリアパスに関する講演では、勤務医・開業医の立場を超えた協働が必要であり、コロナ対策など地域が抱える課題解決には地域単位での医療体制確保が重要で、それをまとめるのは医師会であることを強調。今後、医療界が抱える様々な課題を解決していくには、これからの医療を担う研修医、専攻医をはじめ若手医師の医師会への参画が不可欠であります。そのためには、専門医制度や働き方改革など若手医師に関心度の高い企画や

指導医との学術交流を通じて、府医の活動に理解を深めてもらうことが第一歩であると思います。

おわりに、人を育てるという強いリーダーシップを持ち活躍されている指導医の皆様に心より感謝申し上げるとともに、府医が若手医師に広く支持される開かれた会として、今後さらに発展することを願っています。

Information

病 院 名 綾部市立病院
住 所 京都府綾部市青野町大塚 20-1
電話番号 0773-43-0123
ホームページ <https://www.ayabe-hsp.or.jp/>

子育て サポート センター

京都府医師会では、京都府内で働いている医師を対象に、お子さまの一時預かりサービスを行っております。医師会館内の保育ルームにて専属保育士がお子さまをお預かりいたします。

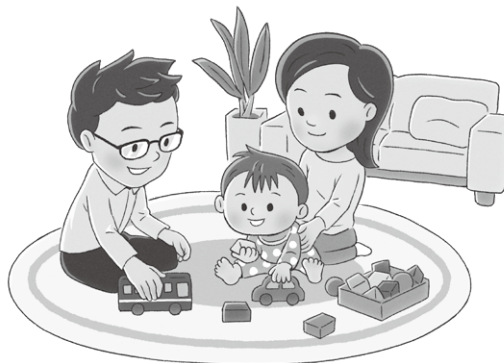
子育てサポートセンターのホームページから、WEBにて利用予約が可能です。

また、新規登録された方やお知り合いをご紹介してくださった方へ体験保育（4時間まで保育無料）も実施しておりますので、是非子育てサポートセンターをご利用ください。



詳細はホームページをご覧ください。

◀ <https://kosapo.jp/>



府医では、府民・市民向け広報誌「BeWell」、VOL.96「心房細動」を発刊しました（本号に同封）。

各医療機関におかれましては、本紙を診療の一助に、また待合室の読み物としてご活用ください。

本誌に関するお問い合わせは、府医総務課（電話：075-354-6102, FAX：075-354-6074）までご連絡ください。

VOL.96「心房細動」
(A3版, 見開き4ページ)



解説

京都医療センター 循環器内科 赤尾 昌治

1. 心房細動の疫学

心房細動は、心臓の不整脈の一種であり、脈の規則性が完全に失われてバラバラになるのが特徴です。高齢者に多く、国内の患者数は100万人を超えと言われています。動悸や息切れといった症状のある患者が半数ですが、無症状の患者も半数あります。心房細動があると心臓のなか（多くは左心房）に血栓を生じやすく、これが血流に乗って脳の血管を閉塞し、脳梗塞を起こします。この心房細動から起きる脳梗塞（心原性脳塞栓症）は、すべての脳梗塞の3割程度を占めますが、他の脳梗塞に比べて重症が多いことが特徴で、一度の脳梗塞で寝たきり、車いす生活になってしまうことも多く、なんとかこれを予防することが大切です。

2. 脳梗塞発症のリスク

心房細動患者のなかで、脳梗塞ハイリスク患者を同定するため、CHADS2 スコアが日常診療で用いられます。心不全（C）、高血圧（H）、75 歳以上（A）、糖尿病（D）で各 1 点、脳梗塞既往（S2）で 2 点（満点で 6 点）です。0 点は低リスク、1 点は中間リスク、2 点以上は高リスクと分類されます。これ以外にも、65 歳以上、心房細動の種類（慢性）、左心房の拡大、低体重（50 キロ以下）、腎機能障害などもリスクと言われて

3. 脳梗塞予防のための抗凝固薬

脳梗塞の予防には、抗凝固薬の有効性が証明されています。血液の凝固性を妨げて、心臓のなか

に血栓ができにくくすることで、脳梗塞を予防します。しかしながらその反作用として、凝固性を妨げるため、出血しやすい状態になります。歯肉出血、鼻出血、皮下出血など命に別状はないものが大半ですが、時には入院が必要になったり、致死的な出血を起こします（なかでも脳出血は予後不良です）。俗に「血液サラサラの薬」といわれますが、血流をスムーズにする、といった健康増進の効果ではなく、あくまでも脳梗塞の予防が目的です。CHADS2 スコアが1点以上の患者さんが、抗凝固薬の適応になります。

4. カテーテルアブレーション治療

2000 年以降、心房細動の治療としてカテーテルアブレーション治療が長足の進歩を遂げまし

た。これは、心臓のなかにカテーテルを入れて、心房細動を起こす源となる期外収縮が心臓全体に拡がらないよう、隔離してしまうような治療です。従来の高周波での焼灼に加え、冷凍バルーンによる治療が登場し、より確実性が増しています。心房細動を起きにくくして、動悸などの症状を緩和する効果が実証されていますが、3 時間前後かかる比較的大がかりな手術です。すべての心房細動患者さんに適応となる手術ではなく、適応に関しては専門医に相談することが必要になります。

5. 心房細動にならないために

心房細動は、高齢者に多い生活習慣病です。心房細動、ひいては脳梗塞を予防するために、患者への生活習慣指導をよろしくお願いします。

広報誌『Be Well』のバックナンバー紹介

ご好評をいただいております府医発行の府民・市民向け広報誌『Be Well』につきましては現在 96 号まで発行しております。

右記のバックナンバーにつきましては在庫がございますので必要な方は

府医：総務課
(TEL 075-354-6102)

までご連絡ください。

- | | |
|--|----------------------------|
| 28 号 ▶ 子どもの発熱 | 79 号 ▶ 肝炎・肝がん |
| 38 号 ▶ エイズ患者・H I V 感染者
今のままでは増え続けます | 80 号 ▶ 難聴 |
| 41 号 ▶ 食育－生涯を通して、健康で
豊かな生活を送るために－ | 81 号 ▶ 爪のトラブル（巻き爪・爪
白癬） |
| 42 号 ▶ 男性の更年期障害 | 82 号 ▶ 脳卒中 |
| 47 号 ▶ 一酸化炭素中毒 | 83 号 ▶ 大人の便秘症 |
| 54 号 ▶ 子宮がん | 84 号 ▶ 熱中症 |
| 55 号 ▶ ヒブワクチンと小児用肺炎
球菌ワクチン | 85 号 ▶ 毒虫 |
| 65 号 ▶ 感染症罹患時の登園（校）
停止基準と登園届 | 86 号 ▶ 動脈硬化 |
| 69 号 ▶ PM2.5 と呼吸器疾患 | 88 号 ▶ 認知症 |
| 70 号 ▶ BRCA について | 89 号 ▶ CKD（慢性腎臓病） |
| 73 号 ▶ 不妊症 | 90 号 ▶ 急性心筋梗塞 |
| 75 号 ▶ 食中毒の予防 | 91 号 ▶ 消化器がんの予防と検診 |
| 76 号 ▶ RS ウイルス感染症、ヒトメ
タニューモウイルス感染症 | 92 号 ▶ 知っておきたいたばこの事
実 |
| 77 号 ▶ 性感染症 STI | 93 号 ▶ 白内障 |
| 78 号 ▶ コンタクトレンズによる目
の障害 | 94 号 ▶ ロコモ |
| | 95 号 ▶ 子宮頸がん |
| | 96 号 ▶ 心房細動 |

△報告ならびに協議事項

1. 最近の中央情勢について

7月下旬から9月中旬にかけての社会・医療保険状況について、◆厚生労働省の「外来機能報告等に関するワーキンググループ」は7月28日、来年4月施行の外来機能報告制度について、具体的な報告項目や「医療資源を重点的に活用する外来」（重点的活用外来）に該当する外来の項目などについて議論を実施◆田村憲久厚生労働相は8月10日、後発医薬品の供給不足問題について、後発品企業に医療現場への情報提供を指示したことを報告◆厚生労働省保険局医療課は8月16日付で、自宅・宿泊療養患者への電話・オンライン診療について「二類感染症患者入院診療加算」(250点)を1日1回算定可能とする事務連絡を发出◆中医協総会は、2022年度診療報酬改定に向け、在宅医療をテーマに議論—といった話題を中心に説明した。

2. 学術講演会の今後の予定について

9月、10月に予定している府医学術講演会を紹介し、参加を呼びかけた。

3. 麻薬免許の一斉更新について

麻薬免許の更新申請（令和元年～令和3年有効の免許保持者）と受払数量届の受付を府医事務局にて実施していることを報告し、期限までの提出を依頼した。特に、免許が失効した場合、麻薬の取り扱いはもとより、在庫の所有についても麻薬および向精神薬取締法違反として厳重に罰せられることを説明し、申請忘れには十分留意するよう呼びかけた。

また、昨年度からの変更点として、今年度から提出書類（受払数量届、更新申請書、診断書）に

押印が不要となったことを説明した。

最後に、更新手続や麻薬の在庫の有無にかかわらず、数量届の提出は必須であるため、会員への周知徹底を求めた。〔京都医報：令和3年9月15日号（No.2205）付録参照〕

4. 新型コロナウイルスワクチンに異物混入があった場合の対応について

モデルナ製ワクチンについては、容器内のワクチンを注射器に充填する際、容器のふたをするゴム栓に対して斜めに針を刺すと、栓の一部が削り取られるコアリングという現象が稀に起こることがあり、これが今回問題となった異物混入の原因の1つであると説明。

コアリングによってゴム片が混入した場合でも除去すれば使用はできるが、穿刺前に異常を発見した場合は使用しないよう注意を呼びかけた。

ファイザー製ワクチンについては、ロット番号FF5357に白色の浮遊物の混入が報告された事例があったが、これは製品の成分であるため、転倒混和することで使用可能になるが、白色の浮遊物がなくならない場合は使用を中止するよう説明した。

最後に、亀岡市医師会より、異物混入発覚時の対応について質問が出され、府医からは、異物混入により使用できなかった場合、破棄せずファイザー社へ提出するとともに同社および行政に報告し、ワクチンを補完してもらうよう説明した。

5. 季節性インフルエンザワクチンの供給について

ワクチン確保検討会の検討結果を受けて、季節性インフルエンザの供給について説明。

昨年は、平成8年以降最大の供給量であったが、今年は製造効率が悪かった平成30年または令和

元年の供給量と概ね同じになる見通しであるとした。また、供給ペースについては製造メーカーによってばらつきはあるものの、全体的に昨年より供給が遅れるだけでなく、供給量も昨年の7割程度になる見込みであるため、医療機関への供給については影響を最小限にするよう卸業者に求めたことを報告した。

また、未確定ではあるが、医療従事者への新型コロナウイルスワクチンの3回目の接種時期と季節性インフルエンザの接種時期が重複しており、コロナ禍における季節性インフルエンザワクチンの任意接種のニーズがあるのか見通しが立たないため、現場での混乱が危惧されるとした。

△地区からの協議事項

1. ジェネリック医薬品の推進という施策について（右京）

右京医師会は、ジェネリック医薬品の推進が国策として進められているが、供給の不安定さや類似薬剤が多いことから、医療機関だけでなく患者にも大きな負担がかかっていることを問題提起した。

府医では、後発医薬品の品質の確保、安定供給、適切な情報提供を課題として、京都府の後発医薬品に関する会議等でも改善を求めてきたことと併せて、京都府の医療費適正化計画（「京都府中期的な医療費の推移に関する見通し」）においても、国が示す80%という目標設定に縛られた強引な使用促進を進めるべきではなく、従来の取組みの延長でおのずと到達することを目指すよう提言してきたことを説明した。

日医においても、以前より後発品の企業数・品目数が多いことが指摘され、企業再編や品目数の絞り込みが最終的に流通改善や品質担保につながるのではないかとの見解を示しており、後発品メーカーも公的医療を担う重要なステークホルダーであるとして、その役割の重要性を鑑みれば、一般の企業より高い倫理観が求められると指摘していることを紹介した。

また、国全体の取組みとして、品質および安定供給の信頼性の確保に向け、官民一体で、製造管理体制強化や製造所への監督の厳格化、市場流通品の品質確認検査などの取組みが進められており、厚労省は、医薬品の欠品や供給量が減った際に、製薬企業に報告を義務付ける制度の検討を始めていると報告。

府医としても、京都府の後発医薬品に関する会議や日医、近医連の会議などの機会を捉え、改めて製薬企業に対する医薬品の適正な管理や品質管理およびコンプライアンスの徹底等、信頼回復のための取組みを提言していく意向を示した。

△府医からの報告事項

8月に開催された夏の参与会において、地区医が関わる京都市の業務などに関して、京都市と府医が協議・調整する際に、現場の状況を把握している地区医も参加できないかとの要望があったことから、今後、地区庶務担当連絡協議会の全体会議終了後に、必要に応じて、京都市内の地区医との意見交換や京都市担当者からの説明の機会を設けることとなったと報告し、京都市への質問、協議内容等があれば、府医事務局まで提出するよう求めた。

京都医学史研究会

医学史コーナー

醫の歴史

— 医師と医学 その30 —

○近代明治期の医療（2）

森鷗外の頭脳 その2

鷗外の60年の生涯は「ほぼ陽のあたる人生」であった。19歳で東京帝国大学を卒業、陸軍に任官して陸軍軍医となり、^{また}瞬間に軍医総監に昇り詰める。その栄光の途次、彼は九州小倉に赴任した。長男・森於菟は「小倉時代は父の一生で一つの転換期とも見られる」と指摘している、鷗外は明治32年6月19日から明治35年3月26日までの2年9ヶ月、37歳から40歳を小倉で過ごした。

彼は島根県津和野生まれではあるが、10歳で家族と上京してから後は東京を離れたことはない。念願のドイツ留学も果たし、順風満帆な軍医生活を送っていた明治31年、36歳の彼は皇居東側坂下門にあった近衛師団の軍医部長兼軍医学校長を拝命して、ますます意気軒昂であった。ところが翌32年6月「陸軍軍医監」への転任、その赴任先は東京から遙か彼方、九州小倉であった。

この人事異動は誰の目にも左遷と写った。事実、彼は即、辞任の決意をしたが囲りの取りなしで思いとどまり赴任先に向かったという経緯があった。しかし、この小倉赴任は息子が述べたように鷗外のそれまでの人生観にいくばくかの修正をもたらした人々との出会いがあった。

まずはドイツ人医師ベルツである。エルヴィン・フォン・ベルツは明治9年に御雇外国人医師として来日し、明治38年にドイツに帰国するまでほぼ30年を日本で暮らし、大正天皇の侍医になっている。明治32年7月、ベルツは小倉にいた。沖縄出身兵士の体格調査のために小倉駐屯地に滞在していた。鷗外は7月28日から4日間続けてベルツの宿屋を訪問、2人は魯西亜や朝

鮮、支那、台湾などの民族や医療情勢を談じたり、学者加藤弘之や福沢諭吉の人物評を論じた。双方、独語・日本語に不自由なく談論風発が続き、さぞかし愉快的な4日間であったろう。のちにベルツは日本の暮らしを振り返って「今一ツ、余の忘れることの出来ぬ日本人が一人ある。それはドクトル森のことだよ。あの頭はやっぱりドイツ型だね。その物言いから動作までドイツ人そっくりだよ。森という男は実に智慧の満ちみちた立派な頭をもっている。どうしても只の日本人ではないネ」と評している。

また明治32年に来日し、小倉の教会に配されたフランス人神父ベルトランは、鷗外にフランス語を教授した人物だが「森さんは最も強い印象を私に残した」と語り、フランス語をものにしたのは彼だけだったと述べている。

そしてその翌年10月、皇太子嘉仁親王（後の大正天皇）が九州巡行の旅に出た。親王は5月に公爵九条道孝女節子と結婚の儀に際し、鷗外は小倉から上京してその儀式に正装で参列して親王からお言葉を頂いていて、その5ヶ月後である。宮内省の命により、10月19日午後2時に小倉駅で巡行中の親王を出迎えることになった。下車後、師団司令部に赴いて閲兵し、また建設中の官立八幡製鉄所を視察などして21日午前9時40分に小倉駅を出立する親王を見送ったのである。とにかく公私多忙な軍医監鷗外であった。

今回は鷗外の脚氣論争についてである。脚氣は近代においても罹患することが多く国民病とされていたが、鷗外は細菌による伝染病説を唱え栄養欠乏説と対立する。

（京都医学史研究会 葉山 美知子）

京都医報を スマートフォン、タブレットで 快適に閲覧

「京都医報」は、印刷物やホームページのほか、スマートフォン、タブレットでも快適に閲覧していただけます。

最新号はもちろんのこと、バックナンバーもすぐに検索可能で、それぞれの端末に合わせてレイアウトが切り替わるレスポンス機能を採用していますので、ストレスなくご覧いただけます。

設定方法、操作方法については以下をご参照いただき、ぜひホーム画面にアイコン設定して毎号ご覧ください。



トップ画面



記事画面

尚、閲覧にはベーシック認証のIDとパスワードが必要です。設定方法、操作方法については下記のQRコードからご確認ください。ログイン用のIDとパスワードは1年間で変更いたします。毎年、京都医報7月15日号にて変更IDとパスワードをお知らせいたしますので、ご確認ください。



閲覧は
こちら



操作方法是
こちら

京都府医師会 会費減免についてのお知らせ

京都府医師会では、傷病、不慮の災害、産前・産後休暇・育児休業、その他特別の事由による、会費減免制度がございます。

詳細については府医・経理課（075-354-6103）までお問い合わせください。



京都府医師会主催 「第18回指導医のための教育ワークショップ」 参 加 者 募 集

と き 令和4年1月22日(土)～23日(日)

開催形態 Zoom を利用したオンライン開催
上記日程と別にe-ラーニングで受講いただくカリキュラムも予定しています

定 員 24名
※応募多数の場合は抽選とさせていただきます。
また、応募人数が12名に達しない場合は開催を中止させていただく場合がございます

申し込み期限 11月22日(月) ※ただし、定員に満たない場合は延長します。

参 加 費 会員：20,000円 非会員：25,000円

修 了 証 京都府医師会長、日本医師会長、厚生労働省医政局長連名の修了証書を交付

申し込み先 ご希望の方は、氏名、病院名、役職、診療科、年齢、連絡先を明記の上、下記までご連絡ください。
京都府医師会 学術生涯研修課 (TEL：075-354-6104 FAX：075-354-6074)

新型コロナウイルスワクチンの個別接種に係る 医療機関の収入に対する課税関係について

今般、日医より、新型コロナウイルスワクチンの個別接種に係る医療機関の収入に対する課税関係について、関係省庁への確認をふまえた情報提供がありましたので、下記のとおり、お知らせいたします。

記

新型コロナウイルスワクチン接種対策費負担金（接種の費用：単価 2,070 円，時間外 +730 円，休日 +2,130 円の委託料収入）については、医療機関において消費税の課税売上となります（委託料収入は、消費税相当額を加算して請求し入金されるものです）。

また、所得税・法人税の四段階税制（社会保険診療報酬の所得計算の特例）においては、医業収入が 7,000 万円以下であることが要件の一つとされていますが、接種の費用（委託料収入）は当該医業収入 7,000 万円にカウントされます。

個別接種促進のための支援策として一定回数以上の接種を行う医療機関に支払われる補助金（新型コロナウイルス感染症緊急包括支援交付金による支援）については、消費税は課税対象外となります。

また、四段階税制の要件の一つである医業収入 7,000 万円にはカウントされません。

以上

【参考情報】

消費税の免税事業者であった医療機関がワクチン接種により自由診療等売上 1,000 万円を超えた場合の納税義務については、下記 URL の参考資料をご参照ください。

これまで自由診療等の課税売上高が年間 1,000 万円以内であったことにより消費税の免税事業者であった医療機関が、ワクチン接種の収入が増加したことにより課税売上高が年間 1,000 万円を超えることとなる場合、原則としてその翌々年（度）から課税事業者となります。但し、上半期（6 カ月）だけで 1,000 万円を超えた場合には、次の年（度）から課税事業者となります。

その場合、消費税に係る記帳および申告の事務負担を軽減するため簡易課税を適用することが選択肢として考えられますが、簡易課税を適用するには予め届出が必要です。例えば令和 5 年（度）に簡易課税の適用を受けるためには、令和 4 年（度）末までに「消費税簡易課税制度選択届出書」を税務署に提出することが必要となります。

なお、簡易課税制度選択の判断を含め、個別の税務については、税理士又は所轄の税務署等にご相談いただきますよう、お願いいたします。

※参考資料

日医通知文書

「新型コロナウイルスワクチンの個別接種に係る医療機関の収入に対する課税関係について(情報提供)」

https://www.med.or.jp/dl-med/kansen/novel_corona/2021zk_59.pdf

新型コロナウイルス感染症対応医療従事者支援制度の 継続実施について

昨年12月に開始された「新型コロナウイルス感染症対応医療従事者支援制度」は、加入から1年間の補償期間となっておりますが、国からの補助金や日医他医療団体の支援により、引続き実施されることとなりましたので、下記のとおりご案内いたします。

なお、令和3年度制度では休業補償金額の増額、政府労災保険等の認定要件緩和等の改正がなされ、医療従事者が罹患した場合の補償充実が図られました。

すでに加入されている医療機関におかれましては、運営機関（公益社団法人日本医療機能評価機構）より登録されているメールアドレス宛に「継続のご案内」通知が送付されますので、更新手続きいただくことで、補償を1年間延長することができます。また、未加入の医療機関は新規加入も可能です。

記

【新型コロナウイルス感染症対応医療従事者支援制度とは】

医療機関が、運営機関（公益財団法人日本医療機能評価機構）を契約者とする本制度専用の「労働災害総合保険」に加入することにより、医療従事者が新型コロナウイルス感染症に罹患し、政府労災保険等で給付の対象となる業務災害を被った場合に補償を受けることができる制度です。

本制度では国からの補助金や日本医師会他医療団体からの寄付金を活用することで医療機関の実質的な保険料負担を軽減しています。

【令和3年度新型コロナウイルス感染症対応医療従事者支援制度の概要】

（1） 加入できる医療機関

病院、診療所（歯科診療所を含む）、介護医療院、助産所、訪問看護ステーション

※病院、診療所については保険医療機関となります。

（2） 対象となる医療従事者の範囲

政府労災保険等で給付の対象となるすべての医療従事者（被用者でアルバイト、パートタイマー等を含みます）。

※職員100名以下の医療法人の代表者、役員、個人事業主は政府労災保険の特別加入者となることにより補償対象となります。

（3） 補償内容（医療従事者1名あたり）

医療従事者が新型コロナウイルス感染症等に罹患し、労災事故として認定された場合

◆4日以上休業した場合…………… 30万円を給付

◆死亡した場合……………500万円を給付

(4) 実質的な保険料負担額

年間保険料（医療従事者 1 名あたり）1,000 円

被保険者・被用者	医療資格者等	左記以外
新型コロナウイルス感染症対応医療機関	無料 国と医療団体の補助金充当	1,000 円
上記以外の医療機関	500 円 医療団体の補助金充当	1,000 円

【令和 3 年度制度の改定ポイント】

- ◆休業補償保険金（一時金）を 20 万円から 30 万円に増額
- ◆政府労災保険等の認定要件に療養給付認定（従来は休業給付認定のみ）を追加し、より早いタイミングでの請求が可能
- ◆補償対象となる感染症の範囲を新型コロナウイルス感染症だけでなく、第一類～三類感染症、指定感染症に拡大

【加入手続きについて】

(1) 既に制度加入（12 月以降満期を迎える）している医療機関

令和 3 年 10 月 15 日頃、日本医療機能評価機構より登録されているメールアドレス宛に「継続のご案内」通知が送付されていますので、継続加入することで 1 年間補償が延長されます。

【重要】

登録されているメールアドレスに更新手続きのご案内メールが令和 3 年 10 月 15 日頃に送付されています。メール内の URL から更新手続きとなりますので、手続き終了まで保存いただくようお願いいたします。

(2) 新たに加入を検討している医療機関

「日本医療機能評価機構」ホームページより、加入手続きをお願いいたします。

<https://jcqhc.or.jp/w-comp/>

【制度の詳細】

日本医療機能評価機構ホームページ

新型コロナウイルス感染症対応医療従事者支援制度特設サイト

<https://jcqhc.or.jp/w-comp/>

日本医師会ホームページ

▶医師の皆様へ：その他：新型コロナウイルス感染症対応医療従事者支援制度

【問い合わせ先】

新型コロナウイルス感染症対応医療従事者支援制度コールセンター

受付時間 平日 10 時～17 時（土日祝日年末年始を除く）

電 話 0120-370-540

メー ル shien2020@tmnf.jp

※加入手続きに関する問い合わせは、上記コールセンターをお願いします。

J-DOME 研究事業へご参加を

日本医師会かかりつけ医診療データベース研究事業

日医では、我が国の生活習慣病対策に向けて「日本医師会かかりつけ医診療データベース研究事業」を3年前から開始し、データ収集を行っております。糖尿病や高血圧の診療所の症例データが不足する中で、日医が診療の実態を広く把握し、これからの診療の向上や国との交渉に活かすものです。また、症例のデータを解析して参加施設へ個別にレポートしてお送りし、かかりつけ医機能の一層の推進を図ることを目的としております。詳細は下記ホームページ（QRコードからもアクセス可）をご参照ください。説明動画も掲載しております。

京都府からの本事業への参加医療機関がかなり少ない状況です。多数のご参加をお願いします。

目的

- 症例レジストリを構築し、診療の実態を把握する
- 参加施設へのフィードバックを行って、自施設と全国との比較（処方、検査値等）を可能にする
- リアルデータを解析して臨床現場に戻し、均てん化への支援を進める

研究の実際

- 自院へ定期通院中の患者さんにご協力をお願いする
- 対象は、2型糖尿病、高血圧、糖尿病&高血圧 の患者さん
- 日常診療の中で通常の診療、投薬を行い、口頭同意を得て症例登録
- 登録後、年に1回更新。WEBでの登録または登録用紙への記入
- 登録項目は問診、検査値、処方の種類など（必須項目のみ可）

（日本医師会倫理委員会承認 28-3）

J-DOME レポート（年に1回のフィードバックレポート）

- 匿名化されたデータを集計・分析し、全ての参加医療機関に個別に送付
- 生データの分析レポートにより、自院のデータと全国の先生のデータの比較が可能
- 診療のトレンドも把握可能（専門医以外と専門医の両方）



全国の都道府県・市区町村の症例を必要としています。
J-DOME 研究事業へ是非ご参加をお願いいたします。

【参加申し込み・お問い合わせ】

J-DOME 事務局 jdome@jdome.jp

03-3942-7215

ホームページ <https://www.jdome.jp/>



ご参加申し込みは HP からお願いいたします。参加連絡票にご入力ください。



参加医療機関に日本医師会から院内掲示用の感謝状を送付いたします。



京都府医師会ホームページをご利用ください!



府医ホームページでは、府医の活動を会員に迅速に伝達するコンテンツを用意しています。ぜひご活用ください。

府医ホームページ URL <https://www.kyoto.med.or.jp/>

- 京都医報
<https://www.kyoto.med.or.jp/member/report/index.shtml>
- 府医トレセン
<https://www.kyoto.med.or.jp/tracen/>
- 府医在宅医療・地域包括ケアサポートセンター
<http://kyoto-zaitaku-med.or.jp>

新型コロナウイルス（COVID-19）感染症情報は、府医ホームページ「新型コロナウイルス関連特設サイト」をご覧ください。



「京都医報」へのご投稿について

府医では、会員の皆さまから「会員の声」「北山杉」「他山の石」「私の趣味（仮）」「開業医奮闘記」の各種原稿を下記要領にて募集しております。是非ともご投稿ください。

なお、字数は原則として下記のとおりですが、最大でも3000字（医報2ページ分、写真・図表・カット（絵）等を含む）までお願いいたします。原稿の採否は、府医広報委員会の協議により決定します。場合によっては、本文の訂正・加筆、削除、分載等をお願いすることがありますので、あらかじめご了承ください。

また、同じ著者の投稿は原則として1年間に1編とします。

【原稿送付先・お問い合わせ先】

〒604-8585 京都市中京区西ノ京東梅尾町6 京都府医師会総務課「京都医報」係
TEL 075-354-6102 FAX 075-354-6074 e-mail kma26@kyoto.med.or.jp

会員の声 「会員の声」には、医療についての意見、医師会への要望・批判などを1200字程度にまとめてお寄せください。

北山杉 「北山杉」には、紀行文・エッセイなどを1200字程度でお寄せください。

他山の石 これまでに体験した「ヒヤリ・ハット」事例を1200字程度でお寄せください。特別な形式はありませんが、①事例内容 ②発生要因 ③その後の対策等—についてご紹介ください。掲載にあたっては、原則「匿名」とさせていただき、関係者などが特定できない形での掲載となります。

私の趣味 「自転車」「DIY（日曜大工）」「料理」「園芸」「旅行」「映画」「書籍（医学書以外）」「音楽」「演劇鑑賞」「ワイン（酒）」「登山日記」「鉄道」などについてジャンルは問いません。読者に知ってもらいたい、会員の先生方の深い造詣を1200字程度でご披露いただければ幸いです。

開業医奮闘記 日常診療で尽力されている事柄や感じていること、出来事などについてのご投稿をいただくことで、会員の先生方の参考となればと思っております。こちらも1200字程度でお寄せください。

会 員 消 息

(9/9, 9/16 定例理事会承認分)

入 会

氏 名	会 員 区 分	地 区	医 療 機 関	診療科目
吉岡 隆一	A	宇 久	宇治市五ヶ庄広岡谷 2 府立洛南病院	精
土居 伸輔	B 1	伏 見	伏見区淀美豆町 1077 松ヶ崎記念クリニック	形外
酒井 克之	B 1	舞 鶴	舞鶴市字行永 2410 舞鶴医療センター	眼
溝田 敏幸	B 2	京 大	左京区聖護院川原町 54 京都大学医学部附属病院	麻
内田 雅文	C	上 東	上京区釜座通丸太町上ル春帯町 355 - 5 京都第二赤十字病院	研修
田中 秀	C	宇 久	久世郡久御山町佐山西ノ口 100 京都岡本記念病院	研修
足立 紫音	C	府 医 大	上京区河原町通広小路上ル梶井町 465 京都府立医科大学附属病院	研修
川口 菜摘	C	府 医 大	上京区河原町通広小路上ル梶井町 465 京都府立医科大学附属病院	研修
小田良之輔	D	宇 久	—	

異 動

氏 名	会 員 区 分	地 区	医 療 機 関	診療科目
橋本 哲也	A→A	伏見→伏見	伏見区向島津田町 234 - 1 桃仁会クリニック	泌
清水 紘	B1→A	右京→伏見	伏見区久我東町 8 - 22 京都南西病院	内
佐藤 暢	B1→A	伏見→伏見	伏見区桃山町伊賀 83 - 1 桃仁会病院	泌
河合 紘平	B1→B1	中西→上東	上京区釜座通丸太町上ル春帯町 355 - 5 京都第二赤十字病院	循内
畑 幸一	B1→B1	山科→宇久	久世郡久御山町佐山西ノ口 100 京都岡本記念病院	内
有井 悦子	A→D	左京→左京	—	
鶴岡 隆	A→D	左京→左京	—	

※D会員は住所がご自宅となるため、掲載しておりません。

退 会

氏 名	会員 区分	地 区	氏 名	会員 区分	地 区	氏 名	会員 区分	地 区
朝子 理	A	下 東	清水 聰	A	伏 見	山崎 悟	A	伏 見
塩見 芳朗	A	福知山	鹿野 實	A	舞 鶴	山下 俊幸	A	宇 久
安田 冬彦	B 1	山 科						

訃 報

竹田 一郎氏／京都北地区：紫竹班／9月4日ご逝去／87歳

尾藤 幸生氏／伏見地区：醍醐班／9月9日ご逝去／86歳

謹んでお悔やみ申し上げます。

第20回 定例理事会（9月9日）

報 告

1. 9月度総務担当部会の状況
2. 融資斡旋の状況
3. 第1回京都市急病診療所運営委員会の状況
4. 9月度地域医療担当部会の状況
5. 令和3年度近医連定時委員総会の状況

議 事

6. 京都府・京都市等外部審議会委員等の推薦
ならびに推薦替えを可決
7. 会員の入会・異動・退会 15件を可決
8. 常任委員会の開催を可決
9. 令和4年度京都府・京都市への予算要望を
可決
10. 団体傷害保険の加入を可決
11. 府医会館積算電力量計交換工事を可決
12. 第54回東洋鍼灸医学大講演会の後援を条
件付きで可決
13. 第34回循環器病チャリティーゴルフの後
援および運営委員会顧問就任を可決
14. 「京都国際映画祭 2021」の後援を条件付き

で可決

15. 令和3年度府内市町村国保運営協議会委員
連絡会の開催を可決
16. 令和3年度主治医研修会の開催を可決
17. 京都府ワクチン確保検討会の出席を可決
18. 令和3年度世界糖尿病デー糖尿病対策講座
およびブルーライトアップの開催を可決
19. 第64回京都府学校保健研究大会への参加
を可決
20. 令和3年度近医連学校医研究協議会第1回
理事会への出席を可決
21. 学校検尿事業委員会委員の委嘱と第1回委
員会の開催を可決
22. 乳幼児保健委員会委員の委嘱替えを可決
23. 第25回京都地域リハビリテーション研究
会への後援を可決
24. 子宮がん検診委員会委員の委嘱と第1回委
員会の開催を可決
25. 健康日本21対策委員会委員の委嘱と第1
回委員会の開催を可決
26. 急病診療所における医師賠償責任保険の契

約更新を可決

27. 令和3年度かかりつけ医認知症対応力向上
研修（Web 研修会）の開催を可決

28. 学術講演会への共催および日医生涯教育講

座の認定を可決

29. 令和3年度全国医師会勤務医部会連絡協議
会における「きょうと宣言（案）」を可決

第21回 定例理事会（9月16日）

報 告

1. 会員の逝去
2. 夏の参与会の状況
3. 第1回医師のワークライフバランス委員会
の状況
4. 9月度保険医療担当部会の状況
5. 第6回市内地区感染症対策担当理事連絡協
議会の状況
6. 第2回感染症対策委員会の状況
7. 令和3年度京都市子どもの予防接種研修会
の状況
8. 令和3年度京都市 BCG 予防接種研修会の
状況
9. 第1回消化器がん検診委員会の状況
10. 令和3年度「第1回京都在宅医療塾」
Web 講習会の状況
11. 第1回乳がん検診委員会の状況
12. 第1回特定健康診査委員会の状況
13. 第1回スポーツ医学委員会の状況
14. 京都府周産期医療機関ブロック会議の状況
15. 第29回全国医師会共同利用施設総会の状
況
16. 9月度学術・会員業務担当部会の状況
17. 第3回医事紛争相談室の状況

議 事

18. 京都府・京都市等外部審議会委員等の推薦
ならびに推薦替えを可決
19. 会員の入会・異動・退会 10 件を可決
20. 常任委員会の開催を可決
21. 地区医との懇談会の開催を可決
22. 令和3年度近医連保険・介護保険担当理事
合同連絡協議会への出席を可決
23. 第1回災害対策小委員会の開催を可決
24. 消化器がん検診委員会委員の追加委嘱を可
決
25. 第1回環境保全対策特別委員会の開催を可
決
26. 乳がん検診症例検討会の開催を可決
27. 京都医学会雑誌（第69巻1・2号，2022
年4・10月発行予定）の作成を可決
28. 〈日本リウマチ財団〉令和3年度近畿地区
リウマチの治療とケア教育研修会への後援を
可決
29. 学術講演会への共催および日医生涯教育講
座の認定を可決
30. 日医生涯教育講座の認定を可決
31. 第4回医事紛争相談室の開催を可決
32. 臨床検査精度管理特別委員会委員の委嘱と
第1回委員会の開催を可決

「京都府医師会・会員メーリングリスト」にご登録ください

府医では、会員の先生方の迅速な意見交換、情報交換の場として「府医・会員メーリングリスト」を運用しております。

Gmail と PC アドレスなどを複数ご登録いただくことも可能です。すでにご登録いただいている会員の先生方も、スマホやタブレットなどでご確認いただくために、登録アドレスを見直しませんか。下記登録方法にてお申し込みください。

『京都府医師会・会員メーリングリスト利用規約』

<https://www.kyoto.med.or.jp/doctor/ml-kiyaku.pdf>

『京都府医師会・会員メーリングリスト運用ガイドライン』

<https://www.kyoto.med.or.jp/doctor/ml-unyougaido.pdf>

登録方法

以下の申込先フォーム URL よりご登録をお願いいたします。

アドレスは2つまでご登録いただけます。

(パソコン) <https://ssl.formman.com/form/pc/JpJfpmjNSAt4OKE3/>

(携帯) <https://ssl.formman.com/form/i/JpJfpmjNSAt4OKE3/>



上記の方法によりご登録できない場合は、FAX でのお申し込みを受け付けます。

必要事項 (①地区医師会名 ②医療機関名 ③氏名 ④メールアドレス) をご記入の上、総務課 (FAX : 075-354-6074) まで送信してください。

※お申し込みいただいた会員の先生方には、府医事務局においてアドレスを登録します。

～ 12月度請求書 (11月診療分) 提出期限 ～

- ▷基金 10日(金) 午後5時30分まで
- ▷国保 10日(金) 午後5時まで
- ▷労災 10日(金) 午後5時まで

☆提出期限にかかわらず、お早めにご提出ください。

☆保険だより9月15日号に半年分の基金・国保の提出期限を掲載していますので併せてご参照ください。

保険だより

— 必 読 —

麻薬新免許証の交付について

10 月に申請書をご提出いただきました本年の更新対象者（有効期間：令和 3 年（平成 33 年）12 月 31 日）の麻薬免許証交付につきましては、下記のとおり実施いたします。京都市内とそれ以外の府域では、取り扱いが異なりますのでご注意ください。

新免許交付の際は、すでに送付しています麻薬免許証返納届（下記留意事項参照）、旧免許証、印鑑（認印）が必要となりますので、必ずご持参ください。

また、更新の手続きが未だお済みでない方は至急、京都府庁薬務課または所轄保健所まで麻薬免許申請書をご提出くださいますようお願い申し上げます。免許が失効した際に麻薬の在庫がある場合は不法所持扱いとなりますので十分ご注意ください。

[返納届の記載に係る留意事項]

- ① 「免許証番号」「免許年月日」欄：令和 3 年（平成 33 年）12 月 31 日まで有効の旧免許証の免許番号、有効期間の開始日を記入
- ② 「免許証返納の年月日」欄：「令和 3 年」と記入
- ③ 「本人住所・続柄・氏名」欄：続柄には「本人」と記入
記

《京都市内の事業所の方》

◇交付場所 京都府医師会館 6 階 603 会議室

◇交付日時

日 時 (午前 10 時～12 時・ 午後 1 時～4 時)	対 象 地 区
12 月 2 日(木)	左京・右京・西京・山科・伏見
12 月 3 日(金)	北・上東・西陣・中東・中西・下東・下西・東山

※上記 2 日間いずれかにお越しいただければ交付は可能ですが、混雑を避けるため、あらかじめ対象地区を指定しております。指定された日時での受取にご協力ください。

※2 日間とも府庁職員が来館して交付を行いますので、上記時間帯以外の受付はできなくなります。必ず時間内にお越しください。また、会場の密を避けるため、なるべく病院は午前中に、診療所は午後にお越しいただくようご協力をお願いします。

《京都市を除く京都府域の事業所の方》

◇交付場所・交付日時…地域により異なりますので、各保健所にてご確認ください。

京 都 府 健 康 福 祉 部 薬 務 課	〒 602-8570 京都市上京区下立売通新町西入藪ノ内町	075-414-4790
乙 訓 保 健 所	〒 617-0006 向日市上植野町馬立 8	075-933-1241
山 城 北 保 健 所	〒 611-0021 宇治市宇治若森 7-6	0774-21-2198
山 城 南 保 健 所	〒 619-0214 木津川市木津上戸 18-1	0774-72-4302
南 丹 保 健 所	〒 622-0041 南丹市園部町小山東町藤ノ木 21	0771-62-4754
中 丹 西 保 健 所	〒 620-0055 福知山市篠尾新町 1 丁目 91	0773-22-6382
中 丹 東 保 健 所	〒 624-0906 舞鶴市字倉谷 1350-23	0773-75-1156
丹 後 保 健 所	〒 627-8570 京丹後市峰山町丹波 855	0772-62-1361

12 月度請求書(11 月診療分)

提 出 期 限

▷基金 10 日(金)

午後 5 時 30 分まで

▷国保 10 日(金)

午後 5 時まで

▷労災 10 日(金)

午後 5 時まで

☆提出期限にかかわらず、

お早めにご提出ください。

☆保険だより 9 月 15 日号に半年分の基金・国保の提出期限を掲載していますので併せてご参照ください。

「オンライン資格確認」本格運用開始について

オンライン資格確認につきましては、当初本年 3 月に本格運用開始予定であったところ、システムの安定性確保や加入者データの正確性担保などの観点から、テスト的な位置づけのプレ運用が継続されてきたところです。

その後、種々の対応によってデータの正確性が担保されたことから、9 月 22 日の第 145 回社会保障審議会医療保険部会において、10 月 20 日から本格稼働を開始する旨が公表されました。

本格運用開始にともない、下記のとおりレセプト請求の運用に関する留意事項等（5 点）をお知らせします。

なお、医療機関におけるオンライン資格確認の導入は義務ではなく、今回の本格運用開始にともなって導入が強制されるわけではありません。

日医は、将来的にすべての医療機関にオンライン資格確認が導入されれば、安全に繋がる医療専用のネットワークが構築されることから、このネットワーク基盤の活用が、国民・患者への安全・安心で良質な医療提供に繋がると考え、オンライン資格確認の推進に協力しています。ただし、現在、世界的な半導体不足により、システム事業者（ベンダー）が必要な機材を調達できないケースや、ベンダーの経験不足等で、導入に関する適正な見積もりが取得できないケースが発生していることから、焦らずにベンダーとご相談いただき、内容や費用等に納得いただいてから、導入を進めるよう案内しています。

記

【留意事項等】

1. レセプト請求の運用における留意事項

プレ運用期間中は、オンライン資格確認導入医療機関であっても、レセプト請求等に係る運用は従来通りとされてきました。本格運用開始以降は、未導入医療機関においては従来通り、導入医療機関においては、オンライン資格確認システム上の情報が原則正しいと判断して、レセプト請求を行っていただくことになります。

また、本格運用開始に伴い、患者等が受付時に閲覧の同意をしている場合、限度額適用認定証情報、限度額適用・標準負担額減額認定証情報及び特定疾病療養受療証情報の閲覧が可能となります。情報閲覧により資格が確認できた場合、認定証等が提示されたものとみなして、レセプト等の「特記事項」欄に、該当する略号を記載可能となります。

なお、閲覧同意の取得方法は、マイナンバーカードの場合は顔認証付きカードリーダー上での操作、被保険者証の場合は口頭になります。

2. 薬剤情報の閲覧開始について

本格運用開始に伴い、患者等が持参したマイナンバーカードで受付時に閲覧の同意をしている場合、医療機関等は薬剤情報の閲覧が可能となります。前項の 1. と異なり、マイナンバーカードではなく被保険者証の場合は、薬剤情報の閲覧はできません。

3. 導入医療機関等におけるイレギュラーケースへの対応方針について

機器の故障等のイレギュラーケースへの対応方針については、以下にまとめられている通りです。

ケース 1：マイナンバーカードまたは被保険者証等を不持参だった場合

○患者側に責任があることで資格確認ができないケースについては、現行の被保険者証等不持参又は無効な被保険者証等を提示された場合と同様の対応と想定。

ケース	支払等に向けた手続き
マイナンバーカードを患者が忘れた場合 (被保険者証等も持っていない場合)	○現行の被保険者証等を忘れた場合の対応と同じ ※一時的に患者が10割分を医療機関等に支払い、後日、資格情報を医療機関等で確認した上で自己負担割合に応じた額(7割分等)を患者に返す。

○オンライン資格確認に対応していない医療機関等に、患者が被保険者証等を持たずにマイナンバーカードのみを持参した場合、当該医療機関等では、オンライン資格確認を用いて加入している保険者等名称や被保険者等番号を確認することができないため、基本的には上記の被保険者証等忘れと同様の対応とする。

ケース 2～5 → 次ページ参照

また、導入医療機関には、イレギュラーケースへの対応方法の詳細についての資料が別途提供される予定とのことです(準備でき次第、「医療機関等向けポータルサイト」からメールで通知されるとのことです)。

4. 「オンライン資格確認」運用開始日の入力について

オンライン資格確認の導入作業・運用開始準備作業が完了した医療機関は、「医療機関等向けポータルサイト」(<https://www.iryohokenjyoho-portalsite.jp/>)にログインして、「オンライン資格確認の運用開始日入力」ページより、運用開始日を入力することが求められています。この入力により、厚生労働省が更新している導入医療機関等のリストに反映されることになります。

5. 患者向けオンライン資格確認に関する周知素材について

導入医療機関用に、「マイナ受付」ポスターや顔認証付きカードリーダーの使い方のPOP等の周知素材が厚労省ホームページ「オンライン資格確認に関する周知素材について」(https://www.mhlw.go.jp/stf/index_16745.html)に掲載されています。

【参考】

日本医師会ホームページ・メンバーズルーム内に「オンライン資格確認相談窓口」を設けております。導入についてお困りのことがございましたら、情報をお寄せください。いただいた情報を厚生労働省と共有し、問題解決のための情報提供や業者への働きかけ等の支援を行っております。

【日本医師会ホームページ・メンバーズルーム内オンライン資格確認相談窓口】

<https://www.med.or.jp/japanese/members/info/jirei.html>



ケース 2：顔認証付きカードリーダーが故障等した場合

- 顔認証付きカードリーダーの故障等により、マイナンバーカードの読み取りができないうち、主に、検索による資格情報の確認を可能とする資格確認（システム障害・大規模災害時）機能を起動する。
（氏名（またはカナ氏名）、生年月日、性別、住所、保険者名により検索し、資格確認を行う。

ケース	支払等に向けた手続き
医療機関等における個別の顔認証付きカードリーダーの故障等により、マイナンバーカードの読み取りができないうち	○ 予備のカードリーダーを使うか、又は患者に被保険者証等を出してもらい、資格情報を確認し、負担割合に応じて手続きをする。 ○ 上記で対応できない場合（初診の患者の場合等）： - コールセンターに連絡し、資格確認（システム障害・大規模災害時）機能を起動 → 検索が可能となり、氏名（またはカナ氏名）、生年月日、性別、住所（部分指定可能）、保険者名により検索し、資格確認を行う。

※ 個人のマイナンバーカードのICチップの破損等は、厳密には患者の責任と整理するが、運用においては、マイナンバーカードの読み取りができない場合として対応する。

※ システム障害時の対応として、オンライン資格確認システムにおいては、1 つのシステム障害発生時に 10 分未満で復旧可能な状態とすることを機能要件としている。

上記の事前対策を超えてシステム利用が実施できず、かつ初診の患者で資格情報を取得することが難しい場合には、氏名（漢字）や性別、生年月日、住所（マイナンバーカード表面）を控え、医療費の自己負担分（3 割分等）を受領する。後刻、コールセンターに問合せを行い、上記資格確認（システム障害・大規模災害時）機能を利用して資格確認を行う。

ケース 4：被保険者資格証明書が交付されている市町村国保の被保険者が滞納保険料を支払った直後の場合

- 被保険者資格証明書が交付されている市町村国保の被保険者が、滞納保険料を支払った場合、保険者が「被保険者証区分」のデータを変更登録するまでの間、一定のタイムラグが生じる。

- この場合、被保険者証等を確認する等の対応を行う（オンライン資格確認上のデータと被保険者証等のデータが異なる場合は、オンライン資格確認上のデータを優先するというものの例外）。

※ 保険者は、タイムラグが生じないよう、可能な限り速やかに加入者情報の修正、登録を行う。

ケース	支払等に向けた手続き
被保険者資格証明書が交付されている被保険者が、保険料の支払いを行った直後に医療機関で受診	（マイナンバーカードを持参した場合） ○ 医療機関等において資格確認を行う、「被保険者証区分」が「被保険者資格証明書」に表示される。 ○ 医療機関等においては、保険者発行の被保険者証を有していないかを確認し、有している場合には被保険証の情報（氏名、交付年月日、有効期限等）を確認の上、有効な被保険者証と判断される場合は、自己負担分を請求する。 ○ 被保険者証を有していない場合、10 割を請求する。
	（被保険者証を持参した場合） ○ 医療機関等において資格確認を行う、「該当資格なし」の結果が表示される。 この場合、医療機関等においては、提示された被保険証の情報に基づき請求を行う。

ケース 3：転職等により保険者を異動した直後の場合

- 転職等により保険者を異動した直後は、異動先の保険者がデータを登録するまでの間、タイムラグが生じる。
この場合、被保険者証等を確認する等の対応を行う（オンライン資格確認上のデータと被保険者証等のデータが異なる場合は、オンライン資格確認上のデータを優先するというものの例外）。

※ 保険者は、総力タイムラグが生じないよう、速やかに加入者情報の修正、登録を行う。

ケース	支払等に向けた手続き
転職等により保険者を異動した直後に医療機関等を利用	（マイナンバーカードを持参した場合） ○ 医療機関等において資格確認を行うと、「無効」との結果が表示される。 ○ 医療機関等においては、新保険者発行の被保険者証等を有していないかを確認し、有している場合には被保険者証等の情報に基づき自己負担分を請求する。 ○ 有していない場合は、10 割を請求する。後日、資格情報（医療機関等で確認した上で自己負担割合に応じた額（7 割分等）を患者に返す（これまでの紙の被保険者証等）を発行するまでのタイムラグと同じ扱い。各保険者において、新規加入者に対し、データ登録までの必要期間を周知予定）。
	（新たな被保険者証等を持参した場合） ○ 医療機関等において資格確認を行うと、「該当資格なし」の結果が表示される。 この場合、医療機関等においては、提示された被保険者証等の情報に基づき請求を行う。

ケース 5：医療機関等のオンライン資格確認端末で表示される「高齢受給者証負担割合」と「限度額適用認定証適用区分」の組合せに齟齬が生じる場合

- 医療機関等のオンライン資格確認端末において「高齢受給者証負担割合」（後期高齢者医療制度においては「被保険者証負担割合」、以下同じ）と「限度額適用認定証適用区分」の組合せに齟齬が生じる場合は、遡及して世帯の構成に変更が生じた場合などによることから、医療機関等は保険者に確認する。

ケース	支払等に向けた手続き
オンライン資格確認端末において「高齢受給者証負担割合」と「限度額適用認定証適用区分」の組合せに齟齬が生じている	○ 現行と同様に、医療機関等の窓口で徴収すべき金額（一部負担割合、自己負担限度額）について、保険者に確認いただく。
【ケース 5-1】 限度額適用認定証適用区分：現役並み	【ケース 5-2】 高齢受給者証負担割合：3 割負担 限度額適用認定証適用区分：一般または低所得
【ケース 5-1】 限度額適用認定証適用区分：現役並み	

指定難病の疾病追加について

11 月 1 日から

11 月 1 日より指定難病の対象疾病が拡大され、下記 6 疾病が新たに追加されましたので、お知らせします。また、これにともない当該疾病に関する臨床調査個人票も追加されていますので、併せてご留意ください。

記

指定難病として追加する疾病

告示番号	病 名
334	脳クレアチン欠乏症候群
335	ネフロン癆
336	家族性低 β リポタンパク血症Ⅰ（ホモ接合体）
337	ホモシスチン尿症
338	進行性家族性肝内胆汁うっ滞症
288	自己免疫性後天性凝固第Ⅹ因子欠乏症

※自己免疫性後天性凝固第Ⅹ因子欠乏症は、指定難病 288（自己免疫性後天性凝固因子欠乏症）へ統合。

令和 3 年度慢性疼痛緩和のための 医療用麻薬適正使用推進講習会の開催について

厚労省が主催し、日医が後援する標記の講習会が下記日程で開催されることとなりましたので、お知らせします。

医療用麻薬については、患者の疼痛緩和に有益である一方で、不適切使用による公衆衛生上の危険を生じるおそれがあります。本講習会は、我が国において、医療用麻薬の慢性疼痛への適用拡大等が進みつつある中、慢性疼痛治療における医療用麻薬の適正使用を推進することを目的として、医療関係者向けに開催されます。

なお、本講習会は、東京都内の会場およびオンラインによるハイブリッド形式での開催が予定されています。詳細については、下記 URL よりご確認ください。

記

日 時 令和 3 年 12 月 4 日 (土) 午後 2 時～午後 5 時 30 分 (午後 1 時 30 分 受付開始)

会 場 東京都墨田区横綱 1 丁目 6 番 1 号
KFC Hall & Rooms 10 階 Room101 ～ 103

WEB サイトの申し込みフォーム

<https://www.mansei-mayaku.go.jp/>

※オンライン参加者の申し込みはネット上からのみ受付



保険医療部通信

(第 348 報)

令和 2 年 4 月診療報酬改定について

令和 2 年 4 月診療報酬改定に関する「Q & A」(その 17)

◇厚生労働省疑義解釈資料(その 79 / 10 月 15 日付)

質問・未確定事項等	回 答
Q 1 ベクルリー点滴静注用 100mg(成分名: レムデシビル)(以下「本剤」という。)について、国が購入し各医療機関に配分した本剤(以下「国購入品」という。)と一般流通された本剤(以下「一般流通品」という。)を、一連の治療において患者に使用した場合、一般流通品に係る薬剤料を保険請求することは可能か。	A 1 可能。なお、その場合は、レセプトの摘要欄に、国購入品を投与した旨及び投与期間を記載することとし、国購入品に係る薬剤料は保険請求できないことについて十分留意すること。 また、国購入品の取扱いについては、「新型コロナウイルス感染症におけるレムデシビル製剤の薬価収載に伴う医療機関への配分等について(その 2)(依頼)」(令和 3 年 9 月 28 日厚生労働省新型コロナウイルス感染症対策推進本部事務連絡)及び「新型コロナウイルス感染症におけるレムデシビル製剤の薬価収載に伴う医療機関への配分等について(その 3)(依頼)」(令和 3 年 10 月 14 日厚生労働省新型コロナウイルス感染症対策推進本部事務連絡)を参照すること。

地域医療部通信

京都府立医科大学附属病院からのお知らせ

第 15 回地域連携カンファレンス開催のご案内
(当番診療科：膠原病・リウマチ・アレルギー科)

京都府立医科大学附属病院では、地域に暮らす人々の健康増進のため、地域の医療機関の皆さまとの連携をさらに強化することを重要な柱としております。そのためには地域の医療機関の皆さまとの「顔の見える関係」が何より重要であると考え、定期的に意見交換会（地域連携カンファレンス）を開催しております。今回は膠原病・リウマチ・アレルギー科が当番診療科として開催いたします。下記のとおりご案内申し上げますので、ぜひともご参加いただけましたら幸いです。なお、今年度は新型コロナウイルス感染症対策のため、Web にて開催させていただきます。

日 時 令和 3 年 11 月 25 日(木) 午後 5 時 30 分～午後 6 時 45 分

形 式 Web 開催 (Zoom ミーティング)

担当診療科 膠原病・リウマチ・アレルギー科

内 容

- (1) 開会のあいさつ 病院教授 川人 豊 氏
- (2) ご紹介いただいた症例の経過報告（2 症例）
- (3) 講演『紹介までの気付きから逆紹介後の治療まで』
 ～ステロイドの使い方を含めて～
演者：病院助教 妹尾 高宏 氏

(ご紹介をいただいていない医療機関の先生方も是非ご参加ください)

対 象 医療関係者（どの職種の方でも参加可能です）。

参 加 費 無料

主 催 京都府立医科大学附属病院

後 援 京都府医師会

申し込み方法は裏面にあります。

ご参加には事前の参加登録が必須です。

事前参加登録

・ウェブによる申し込み

下記にアクセスしてください。

<https://bit.ly/3oGiTew> (大文字小文字区別)

もしくは右記 QR コードよりお申し込みください。⇒

事前参加登録



・メールによる申し込み

以下を入力の上、メールにてお申し込みください。

(送信先：renkei@koto.kpu-m.ac.jp)

表題に「第 15 回地域連携カンファレンス参加申込」と入力ください

<入力項目>

①メールアドレス ②医療機関名 ③住所 ④職種 ⑤氏名(姓・名)

当日の視聴手順

入力されたメールアドレス宛に当日参加用 URL が届きます。

開始時間になりましたらアクセスしてください。

(※参加用 URL は renkei@koto.kpu-m.ac.jp より届きます。)

注意事項

・一医療機関から複数名参加される場合であっても申し込みは一人ずつをお願いします。

・参加申し込み後、1～3日以内に参加確認メールをお送りします(土日祝を除く)。

※参加確認メールが届かない場合は地域医療連携室までお問い合わせください。

・当日までにテスト環境で接続テストを実施いただくことをお勧めしております。

テスト環境 URL <http://zoom.us/test>

テスト環境



申し込み締め切り

11 月 23 日(火・祝)

お問い合わせ

075-251-5286 (担当：地域医療連携室 藤本)

京都府立医科大学附属病院からのお知らせ
第 16 回地域連携カンファレンス開催のご案内
(当番診療科：小児科)

京都府立医科大学附属病院では、地域に暮らす人々の健康増進のため、地域の医療機関の皆さまとの連携をさらに強化することを重要な柱としております。そのためには地域の医療機関の皆さまとの「顔の見える関係」が何より重要であると考え、定期的に意見交換会（地域連携カンファレンス）を開催しております。今回は小児科が当番診療科として開催いたします。下記のとおりご案内申し上げますので、ぜひともご参加いただけましたら幸いです。なお、今年度は新型コロナウイルス感染症対策のため、Web にて開催させていただきます。

日 時 令和3年12月2日(木) 午後5時30分～午後6時30分

形 式 Web 開催 (Zoom ミーティング)

担当診療科 小児科

内 容

(1) ご挨拶 教授・小児科 家原 知子 氏

(2) 講演ならびに症例報告

『小児の四肢の痛みについて』 准教授 秋岡 親司 氏

『乳児血管腫の治療について』 学内講師 柳生 茂希 氏

『学校心臓検診精査中に VT を呈した症例の報告』
 助教 梶山 葉 氏

『川崎病多発冠動脈瘤の症例報告』
 学内講師 池田 和幸 氏

(ご紹介をいただいていない医療機関の先生方も是非ご参加ください)

対 象 医療関係者（どの職種の方でも参加可能です）。

参 加 費 無料

主 催 京都府立医科大学附属病院

後 援 京都府医師会

申し込み方法は裏面にあります。

ご参加には事前の参加登録が必須です。

事前参加登録

・ウェブによる申し込み

下記にアクセスしてください。

<https://bit.ly/3mMIUXY> (大文字小文字区別)

事前参加登録



もしくは右記 QR コードよりお申し込みください。⇒

・メールによる申し込み

以下を入力の上、メールにてお申し込みください。

(送信先：renkei@koto.kpu-m.ac.jp)

表題に「第 16 回地域連携カンファレンス参加申込」と入力ください

<入力項目>

①メールアドレス ②医療機関名 ③住所 ④職種 ⑤氏名(姓・名)

当日の視聴手順

入力されたメールアドレス宛に当日参加用 URL が届きます。

開始時間になりましたらアクセスしてください。

(※参加用 URL は renkei@koto.kpu-m.ac.jp より届きます。)

注意事項

・一医療機関から複数名参加される場合であっても申し込みは一人ずつをお願いします。

・参加申し込み後、1～3日以内に参加確認メールをお送りします(土日祝を除く)。

※参加確認メールが届かない場合は地域医療連携室までお問い合わせください。

・当日までにテスト環境で接続テストを実施いただくことをお勧めしております。

テスト環境 URL <http://zoom.us/test>

テスト環境



申し込み締め切り

11 月 30 日(火)

お問い合わせ

075-251-5286 (担当：地域医療連携室 藤本)

2021 年 12 月 京都市 (乙訓 2 市 1 町) 病院群輪番編成表

太字の病院は小児科の当番病院です。

日	曜	A ブロック		B ブロック		C ブロック		D ブロック	
1	水	賀	茂	新	河 端	京	都 南	洛 和 会 音 羽	
2	木	バプテスト		西	京 都	吉	川	洛 和 会 音 羽	
3	金	民医連あすかい		向	日 回 生	原	田	医 仁 会 武 田	
4	土	京	都 下 鴨	三 菱 京 都		京	都 回 生	金 井	
⑤	日	大原記念	大原記念	長 岡 京	洛西 ニュータウン	京都市立	京都九条	愛生会山科	医仁会武田
6	月	バプテスト		洛	西 シ ミ ズ	吉	祥 院	共 和	
7	火	西	陣	民 医 連 中 央		相	馬	洛 和 会 音 羽	
8	水	富	田	泉	谷	が	く さ い	洛 和 会 音 羽	
9	木	室	町	京	都 桂	京	都 武 田	医 仁 会 武 田	
10	金	バプテスト		内	田	武	田	蘇 生 会	
11	土	洛	陽	京 都 桂		新	京 都 南	医 仁 会 武 田	
⑫	日	洛	陽	バプテスト	河 端 シ ミ ズ	京都市立	堀 川	伏見桃山	むかいじま
13	月	大 原 記 念		太	秦	明	石	医 仁 会 武 田	
14	火	京都からすま		三 菱 京 都		武 田		京 都 久 野	
15	水	京 都 博 愛 会		民 医 連 中 央		十 条		洛 和 会 音 羽	
16	木	バプテスト		新	河 端	洛和会丸太町		な ぎ 辻	
17	金	愛 寿 会 同 仁		千	春 会	原	田	医 仁 会 武 田	
18	土	バプテスト		向	日 回 生	京	都 回 生	洛 和 会 音 羽	
⑰	日	室 町	室 町	長 岡 京	洛西 ニュータウン	京都市立	京都九条	むかいじま	医仁会武田
20	月	バプテスト		洛	西 シ ミ ズ	吉	祥 院	な ぎ 辻	
21	火	賀	茂	西	京 都	相	馬	医 仁 会 武 田	
22	水	民医連あすかい		泉	谷	が	く さ い	洛 和 会 音 羽	
23	木	バプテスト		民 医 連 中 央		京	都 武 田	共 和	
24	金	京 都 下 鴨		内	田	武	田	医 仁 会 武 田	
25	土	西	陣	京	都 桂	新	京 都 南	京 都 医 療	
⑳	日	富 田	富 田	河 端	三 菱 京 都	京都市立	堀 川	金 井	大 島
27	月	バプテスト		太	秦	明	石	蘇 生 会	
28	火	富	田	シ	ミ ズ	十 条		医 仁 会 武 田	
29	水	西 陣	西 陣	済 生 会	京 都 桂	洛和会丸太町	京都九条	愛生会山科	医仁会武田
30	木	バプテスト	京都下鴨	長 岡 京	千 春 会	吉 川	吉 川	洛和会音羽	医仁会武田
31	金	バプテスト	バプテスト	洛西シミズ	向日回生	堀 川	京都回生	伏見桃山	大 島

病院群輪番協力医療機関一覧 (五十音順)

A ブ ロ ッ ク		B ブ ロ ッ ク		C ブ ロ ッ ク		D ブ ロ ッ ク	
病 院 名	電話番号	病 院 名	電話番号	病 院 名	電話番号	病 院 名	電話番号
愛寿会同仁病院	431-3300	泉 谷 病 院	466-0111	明 石 病 院	313-1453	愛生会山科病院	594-2323
賀 茂 病 院	493-3330	太 秦 病 院	871-7711	が く さ い 病 院	754-7111	医仁会武田総合病院	572-6331
京都大原記念病院	744-3121	内 田 病 院	882-6666	吉 祥 院 病 院	672-1331	大 島 病 院	622-0701
京都からすま病院	491-8559	河 端 病 院	861-1131	京都回生病院	311-5121	金 井 病 院	631-1215
京都下鴨病院	781-1158	京 都 桂 病 院	391-5811	京都九条病院	691-7121	京都医療センター	641-9161
京都博愛会病院	781-1131	京都民医連中央病院	861-2220	京都市立病院	311-5311	京都久野病院	541-3136
京都民医連あすかい病院	701-6111	済生会京都府病院	955-0111	京都武田病院	312-7001	共 和 病 院	573-2122
富 田 病 院	491-3241	シ ミ ズ 病 院	381-5161	京 都 南 病 院	312-7361	蘇生会総合病院	621-3101
西 陣 病 院	461-8800	新 河 端 病 院	954-3136	十条武田リハビリ病院	671-2351	な ぎ 辻 病 院	591-1131
日本バプテスト病院	781-5191	千 春 会 病 院	954-2175	新京都南病院	322-3344	伏見桃山総合病院	621-1111
室 町 病 院	441-5859	長 岡 京 病 院	955-1151	相 馬 病 院	463-4301	むかいじま病院	612-3101
洛 陽 病 院	781-7151	西 京 都 病 院	381-5166	武 田 病 院	361-1351	洛和会音羽病院	593-4111
		三 菱 京 都 病 院	381-2111	原 田 病 院	551-5668		
		向日回生病院	934-6881	堀 川 病 院	441-8181		
		洛西シミズ病院	331-8778	吉 川 病 院	761-0316		
		洛西ニュータウン病院	332-0123	洛和会丸太町病院	801-0351		

〔留意事項〕

- ①病院群の輪番制度は、あくまでも補完的な施策であることから、最終的なよりどころとしてご利用ください。最寄りあるいは知り合いの病院で処理し得る時は、できるだけ処理していただくこと。困ったときのみ利用してください。
- ②当番病院を利用される場合は、必ず事前に当番病院に電話連絡をし、原則として当番病院の医師の了解を得た上で後送してください。さらにできれば、患者に診療情報提供書を持たせてください。
- ③ **〔太字〕** の病院は小児科専用の当番病院で、全域を対象とします。この他は一般(内科、外科)の後送病院です。
- ④休日・日曜日の当番日に、1ブロックに2つの病院名もしくは同一病院名が左右に分けて書かれておりますが、左側が昼間(8:00～18:00)で右側は夜間(18:00～翌朝 8:00)の当番病院です。
- ⑤当番病院の診療応需時間(原則として)
- ・休 日 ア. 午前 8 時～午後 6 時
イ. 午後 6 時～翌朝午前 8 時
 - ・休日以外 午後 6 時～翌朝午前 8 時
- なお休日とは、日曜日・祝日・振替休日および年末年始(12月29日～1月3日)をいいます。

〔太字〕 の病院は小児科のみの当番病院です(対象＝全域)。ご注意ください。

京 都 府 医 師 会 長・松井 道宣
京 都 府 病 院 協 会 長・辰巳 哲也
京 都 私 立 病 院 協 会 長・清水鴻一郎

認知症対策通信

令和 3 年度かかりつけ医認知症対応力向上研修 (Web 開催) 開催のご案内

本研修は、国が定める「認知症地域医療支援事業」の一環で、府医が京都府・京都市から委託を受けて実施しております。各地域において医療と介護が一体となった認知症の人への支援体制の構築を図ることを目的とし、かかりつけ医として必要で適切な認知症診断の知識・技術などの習得に資する内容となっております。

今年度より、テキストおよび DVD が改訂されましたので、これまでご参加になられなかった会員各位はもちろんのこと、過去に参加された方であっても是非ご参加いただきますよう、ご案内申し上げます。

本研修会は、収録した講演を前半 Part と後半 Part に分けて Web 配信をいたします。ご都合の良い日程を選択し、それぞれ 1 回ずつ受講してください。どちらかのみ受講も可能ですが、日医かかりつけ医機能研修制度応用研修の単位付与はいたしかねます。お含みおきますようお願い申し上げます。

【前半 Part】

- と き ① 11 月 20 日(土) 午後 2 時～午後 4 時
 ② 12 月 9 日(木) 午後 6 時～午後 8 時
 ③ 令和 4 年 1 月 15 日(土) 午後 2 時～午後 4 時
 ④ 令和 4 年 2 月 10 日(木) 午後 6 時～午後 8 時
- と ころ ※ Web での配信 (Zoom ウェビナー) となりますのでご注意ください
- 内 容 「基本知識」「診療における実践」
- 講 師 北山病院 院長 澤田 親男 氏 (認知症サポート医幹事)
- ※前半 Part ①②③④は同じ内容です。

【後半 Part】

- と き ① 11 月 27 日(土) 午後 2 時～午後 3 時 30 分
 ② 12 月 16 日(木) 午後 6 時～午後 7 時 30 分
 ③ 令和 4 年 1 月 22 日(土) 午後 2 時～午後 3 時 30 分
 ④ 令和 4 年 2 月 17 日(木) 午後 6 時～午後 7 時 30 分
- と ころ ※ Web での配信 (Zoom ウェビナー) となりますのでご注意ください
- 内 容 I 「かかりつけ医の役割」
 II 「地域・生活における実践」
- 講 師 I はやし神経内科 院長 林 理之 氏 (認知症サポート医幹事)
 II 京都府立医科大学大学院 医学研究科 精神機能病態学 精神医学教室
 成本 迅 氏 (認知症サポート医幹事)
- ※後半 Part ①②③④は同じ内容です

対 象 府医会員、会員医療機関の医師、勤務医、看護師、介護職、福祉職、行政職等

参 加 費 無料 ※ Web 会議システム Zoom ウェビナーを用います。

修 了 証 Zoom ウェビナーの入退室管理により前半 Part、後半 Part 両方の出席を確認した医師に、アンケートフォームをメールにて送付させていただき、回答を確認いたしましたら、京都府または京都市から修了証が発行されます。

申し込み 申込方法はホームページ申込フォームからのみとなります。

問い合わせ 京都府医師会在宅医療・地域包括ケアサポートセンター
(TEL : 075 - 354 - 6079 / FAX : 075 - 354 - 6097)
メール zaitaku-j@kyoto.med.or.jp

日医生涯教育カリキュラムコード

【前半 Part】

29. 認知能の障害 (2 単位)

※「地域包括診療加算」および「地域包括診療料」の施設基準における「慢性疾患の指導に係る適切な研修」の一部、「29. 認知能の障害」に該当します。

【後半 Part】

4. 医師－患者関係とコミュニケーション (0.5 単位)

13. 医療と介護および福祉の連携 (1 単位)

日医かかりつけ医機能研修制度

【応用研修】 1 単位

※前半 Part、後半 Part 共に出席確認ができた方のみに付与いたします。

※受講確認のため、1 人 1 台の通信端末 (PC 等) で参加いただく必要があります。

※入退室時間の記録をいたします。遅刻や途中退出されますと単位が付与されない場合がございます。お時間にご留意ください。

当日はネット環境が整った場所でご覧くださいますよう、
何卒よろしくお願い申し上げます。

■ 申し込み方法について

本研修会はインターネット配信「Zoom ウェビナー」を使用して開催いたします。

申込者皆様に下記日程の接続テストをご案内しております。接続テスト前日に招待メールをお送りいたします。

▶接続テスト 11 月 17 日(水) 午後 1 時～午後 5 時
11 月 18 日(木) 午後 1 時～午後 5 時

上記の時間内にアクセスし、画面や音声を確認後、退室していただきます。
所要時間はおおよそ 5 分です。別日をご希望の場合は下記までお問い合わせください。

● ホームページ申込フォーム

右記の QR コードをお持ちのスマートフォンのバーコードリーダーで読み取ると、申込フォームが表示されます。または、検索エンジンにて「京都 在宅医療」で検索し、当センターホームページからお申込みできます。



お申込みの受付手続きが完了しましたら、Zoom マニュアル等のデータ「zaitaku@kyoto.med.or.jp」よりメールいたします。

また、研修会前日に同メールアドレスより、研修会聴講の URL を送付させていただきます。迷惑メールの設定をされている方は、「zaitaku@kyoto.med.or.jp」を設定から外していただきますようお願いいたします。

ご不明点がございましたら当センターまで、ご連絡ください。

京都府医師会 在宅医療・地域包括ケアサポートセンター

TEL : 075 - 354 - 6079

介護保険ニュース

令和 3 年度主治医研修会の開催について

府医では例年、京都府からの委託事業として、主治医研修会を開催していますが、昨年度は新型コロナウイルス感染症の影響を受け、開催を見送りました。

今年度は、感染症対策としてオンライン形式で下記のとおり開催する予定ですので、お知らせします。

なお、当研修会の受講は診療報酬上の施設基準「地域包括診療加算（料）」に係る介護保険制度の利用等に関する選択式要件の一つとなっています。当該施設基準につき、新規届出を検討する医療機関におかれては貴重な機会となりますので、申し添えます。

令和 3 年度主治医研修会

日 時	12 月 18 日(土) 午後 2 時 30 分から午後 5 時 30 分（予定）
内 容	主治医意見書記載に関する留意点
講 師	京都府医師会介護保険担当理事 西村幸秀理事、小柳津治樹理事、市田哲郎理事
開催方法	Zoom を使用し、府医会館からオンライン配信します。オンラインでの受講に対応できない場合は、下記担当までお問い合わせください。
参加申込方法	下記のホームページ上の入力フォームに氏名、メールアドレス等の必要事項を入力してください。（12 月 3 日(金) メ切） https://tkp-jp.zoom.us/webinar/register/WN_bX3YFMFTTCij6Yd7B0kMHQ  参加申込後、申込受付メールが送信されますのでご確認ください。
備 考	①研修会で使用する資料は開催日までに郵送します。 ②会議前日までに、Zoom の招待メールを送信します。当日、招待メール上のリンクから入室し研修を受講して下さい。 ③招待メールが届かない場合は迷惑メールフォルダに振り分けられている可能性がありますので、ご確認ください。
日医生涯教育講座	①単位数：2.5 単位 ②カリキュラムコード： 1. 医師のプロフェッショナリズム（0.5 単位） 12. 地域医療（1 単位） 13. 医療と介護および福祉の連携（1 単位）
修了証書	Zoom ウェビナーの入退室管理により参加を確認し、後日登録したご住所に郵送します。受講確認のため、一人一台の通信端末（PC 等）で参加いただく必要があります。
担 当	京都府医師会介護保険課（075-354-6107）

令和 3 年度介護報酬改定の 効果検証および調査研究に係る調査 (令和 3 年度調査) への協力依頼について

介護報酬改定の効果検証および調査研究に係る調査は、介護報酬改定による効果の検証・調査研究を行い、次期介護保険制度の改正および介護報酬の改定に向け現状を把握することを目的に平成 24 年度介護報酬改定以降実施されているものです。

今年度の当該調査については、下記のとおり 4 つの調査が実施（調査時期はそれぞれ異なる）されることとなっています。

当該調査の結果は、社会保障審議会介護給付費分科会等における今後の議論のためのデータとして活用される大変重要なものですので、ご協力をお願いします。

なお、提出期限が過ぎた場合も引続きご提出いただくことが可能です。

記

1. 介護医療院におけるサービス提供実態等に関する調査研究事業

実 施 主 体：三菱 UFJ リサーチ&コンサルティング株式会社

調 査 票 の 発 出：(施設向け) 10 月 19 日(提出期限 11 月 9 日)

2. LIFE を活用した取組状況の把握および訪問系サービス・居宅介護支援事業所における LIFE の活用可能性の検証に関する調査研究事業

実 施 主 体：株式会社三菱総合研究所

調 査 票 の 発 出：(アンケート調査) 10 月 6 日(提出期限 11 月 5 日)

(モデル業調査) 12 月 15 日(予定) (提出期限 1 月 15 日(予定))

3. 文書負担軽減や手続きの効率化による介護現場の業務負担軽減に関する調査研究事業

実 施 主 体：三菱 UFJ リサーチ&コンサルティング株式会社

調 査 票 の 発 出日：10 月 14 日(提出期限 11 月 2 日)

4. 福祉用具貸与価格の適正化に関する調査研究事業

実 施 主 体：エム・アール・アイリサーチアソシエイツ株式会社

調 査 票 の 発 出日：10 月 14 日(提出期限 11 月 5 日)

京都府医師会会員の皆様へ ～ぜひ お問い合わせください～

<中途加入も可能です>

医師賠償責任保険制度(100万円保険)

【医師賠償責任保険・医療施設賠償責任保険】

本保険制度は、日本医師会医師賠償責任保険および特約保険の免責金額である100万円部分の補償ならびに施設に関わる賠償責任をカバーする医療施設賠償責任保険が付帯されたもので、日本医師会医師賠償責任保険制度を補完することを目的として発足いたしました。

加入タイプⅠ

ご加入対象(被保険者)：京都府医師会会員である診療所の開設者個人(A1会員)、医師会会員を理事もしくは管理者として診療所を開設する法人
人格権侵害が補償されます。
(※医療施設賠償責任保険のみ)

加入タイプⅡ

ご加入対象(被保険者)：京都府医師会会員である勤務医師(A2会員)、法人病院の管理者である医師個人

※医療施設賠償責任保険は含みません。

年間保険料

加入タイプⅠ…6,980円・加入タイプⅡ…4,010円ですが、
中途加入の場合は保険料が変わりますので代理店にご連絡ください。

※各タイプの補償内容はパンフレットをご覧ください。

※ご加入者数により、保険料の引き上げ等の変更をさせていただくことがありますので、予めご了承ください。

医師賠償責任保険に個人を被保険者としてご加入の場合、刑事弁護士費用担保特約が付帯されます。

このご案内は、医師賠償責任保険、医療施設賠償責任保険の概要についてご紹介したものです。保険の内容はパンフレットをご覧ください。詳細は契約者である団体の代表者の方にお渡ししてあります保険約款によりませんが、ご不明な点がありましたら代理店または保険会社におたずねください。

【契約者】 一般社団法人 京都府医師会

【取扱代理店】 東京海上日動代理店 有限会社 ケーエムエー（京都府医師会出資会社）
〒604-8585 京都市中京区西ノ京東梅尾町6 京都府医師会館内
TEL 075-354-6117 FAX 075-354-6497

【引受保険会社】 東京海上日動火災保険株式会社 担当課：京都支店営業課
〒600-8570 京都市下京区四条富小路角

2021年3月1日作成 20-TC09948

京都医報 No.2209

発行日 令和3年11月15日

発行所 京都医報社

〒604-8585 京都市中京区西ノ京東梅尾町6

TEL 075-354-6101

E-mail kma26@kyoto.med.or.jp

ホームページ <https://www.kyoto.med.or.jp>

発行人 松井 道宣

編集人 飯田 明男

印刷所 株式会社ティ・プラス



発行所 京都医報社

〒604-8585 京都市中京区西ノ京東栞尾町6 TEL 075-354-6101

発行人 松井道宣 編集人 飯田明男